

大分県信用組合の現況
DISCLOSURE 2021

地域のために、お客さまとともに

地域のために、 お客さまとともに

大分県信用組合は、
これからも地域の皆さまの
豊かで活力ある暮らしをともに考え、
さらに幅広い活動を通じて
地域社会の発展に貢献することを
目指します。





PROFILE

名称 大分県信用組合
 理事長 吉野 一彦
 本店所在地 大分市中島西2丁目4番1号
 創立 昭和28年11月26日

(令和3年3月末現在)

店舗数 38店舗
 職員数 418人
 組合員数 71,320人
 預金積金残高 4,592億円
 貸出金残高 2,517億円



CONTENTS

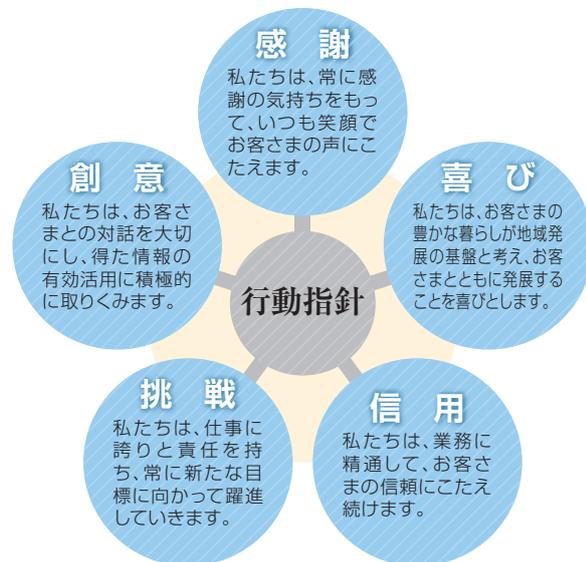
ごあいさつ～基本理念・行動指針～ ……2	取扱商品のご案内 ……16
令和2年度の業績ハイライト ……4	組織・役職員の状況 ……19
地方創生等への取り組み ……6	けんしんネットワークの店舗紹介 ……22
地域の皆さまとともに。 ……8	手数料のご案内 ……28
地域とともに、助け合い、そして発展へ …9	資料編(リスク管理について) ……29
地域に根付く、 皆さまの金融機関をめざして! ……10	資料編(計数資料・単体) ……42
安心と安全。 そしてますます便利なけんしんへ ……13	資料編(計数資料・連結) ……54
ライフプラン・シミュレーション ……15	索引 ……65



「金融を通じて地域社会の発展に貢献する」 基本理念に徹し、 お客さまの信頼にお応えしてまいります。

基本理念

大分県信用組合は、地域の皆さまとより親密な会話を交わしながら、豊かで活力のある暮らしをともに考え、金融サービスの向上に努め、さらに幅広い活動を通じて地域社会の発展に貢献します。



皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

本年も、当組合についてご理解を深めていただくため、ディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧いただき、併せてご指導とご鞭撻を賜ることができますれば幸に存じます。

令和2年度の日本経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を大きく受けた一年となりました。4月の緊急事態宣言が解除された後は、「GoToキャンペーン」などの需要喚起策により持ち直しの兆しが見られたものの、11月以降の感染再拡大によって景気が再び停滞するなど、先行き不透明な状況となりました。県内経済については、新型コロナウイルスの感染再拡大によって観光業を中心に厳しい環境が続いておりましたが、大分県独自の観光支援策の展開等により持ち直しの動きも見られました。金融業界も、持続化給付金や実質無利子・無担保融資等の国の支援策を活用することで地元企業を応援し、大分県経済の浮揚に注力してまいりました。

第68期（令和2年度）の当組合は、「第13次中期経営計画（平成31年4月～令和4年3月）」で掲げた重点施策に基づき、①収益力の向上・営業力の強化、②地方創生の深化に向けた取り組みの強化、③資産の健全化と期中管理の徹底、④経営管理態勢の更なる充実、⑤健康経営と働き方改革の推進を積極的に取り組んでまいりました。また、新型コロナウイルスの感染拡大という未曾有の事態に対処するため、各種支援策を活用し、お取引先の要請に迅速に対応してまいりました。その結果、お取引先の倒産等を回避しつつ、前年度を上回る貸出金利息及び役員取引等収益を確保することができました。

特に、「⑤健康経営と働き方改革の推進」については、役職員の健康管理・増進に継続して取り組んだ結果、

日本健康会議が実施する「健康経営優良法人（大規模法人部門）～ホワイト500～」の認定を3年連続して受けることができました。

こうした状況の中、当組合の業績は、預金等残高4,592億円、貸出金残高2,517億円で計画を上回るものとなり、収益面では386百万円の当期純利益を計上することができました。出資金については、組合員数71,320人、出資総額134億円となりました。また、不良債権比率は2.36%に改善するとともに、自己資本比率は8.95%となりました。

令和3年度に入り、ワクチン接種が開始されたものの、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が続く中、感染防止対策としての外出規制等、本格的な経済活動の再開には時間を要すると予想され、当組合のお取引先においても厳しい業況が継続していくものと思われます。当組合といたしましても、コロナ禍で厳しい状況にある、組合員・お取引先の皆様に対して迅速な支援をさせていただくため、こうした状況の変化に、臨機応変かつスピード感のある対応をとってまいります。

当組合も、これまでになく厳しい経営環境が続きますが、こうした状況下でも持続可能なビジネスモデルの構築を目指して、業務の見直し等を含む生産性の向上による収益力の強化を実現するとともに、事業性評価・事業承継などの経営の課題解決型の営業に努め、顧客に寄り添った各種支援を行ってまいります。

地域の発展が当組合の発展に繋がるという考えのもと、地域経済への更なる貢献に努めてまいりますので、引き続き皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年7月

大分県信用組合
理事長 吉野 一彦

沿革・あゆみ

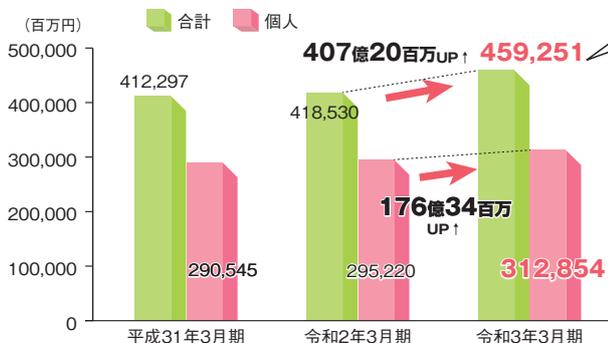
1953 S28	設立、開業、本店：大分市大字大分1676番地 竹田、三重、湯布院支店開設	1992 H4	預金量2,000億円達成
1956 S31	本店移転：大分市大字大分1556番地の3（末広町現大分駅前支店）	1993 H5	CIシステム導入要称、マーク、ロゴタイプを一新 営業量（＝預貸和）4,000億円達成
1957 S32	商工組合中央金庫代理業務取扱開始	1994 H6	「証券業務」について大蔵省認可を受ける 「外国為替」取次業務取扱開始
1963 S38	従業員組合結成される	1995 H7	両替業務取扱開始
1964 S39	住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）代理業務取扱開始	1997 H9	インターネットホームページ開設 ホームページhttp://www.oita-kenshin.co.jp
1966 S41	日本政策金融公庫（旧国民金融公庫）代理業務取扱開始	2000 H12	SKC（信情報サービス株式会社）へ 組共同オンラインシステム移行
1969 S44	全国信用協同組合連合会貸付代理業務取扱開始	2002 H14	大分県庁信用組合と7月1日対等合併 高田信用組合と9月2日対等合併
1970 S45	新本店完成 本店：大分市中島西2丁目4番1号 全国信用組合内国為替業務取扱開始	2005 H17	梓寮信用金庫と3月14日対等合併
1971 S46	中津商工信用組合より業務譲り受け 大分銀行と業務提携	2007 H19	玖珠郡信用組合と11月19日対等合併
1973 S48	大分県税収納事務取扱契約締結	2008 H20	セブン銀行ATM 利用提携開始 イオン銀行とのATM 相互利用提携開始
1974 S49	年金福祉事業団住宅資金貸付代理業務取扱開始	2012 H24	企業内大学「けんしん大学」開校 営業量（＝預貸和）5,000億円達成
1977 S52	事務センター完成	2013 H25	創立60周年記念日11月26日
1982 S57	オンラインシステム稼働 預金量1,000億円達成	2014 H26	預金量3,500億円達成
1983 S58	財団法人「シニアライフ県信基金」設立	2015 H27	大分県および県内各市町村との連携協定締結
1987 S62	県信ビジネスサービス株式会社設立	2017 H29	営業量（＝預貸和）6,000億円達成
1988 S63	全国信銀ネットキャッシュサービス（SANGS）開始	2018 H30	預金量4,000億円達成
1991 H3	全国キャッシュサービス（MICS）開始	2019 R1	ローンプラザ開所
		2020 R2	営業量（＝預貸和）7,000億円達成



令和2年度の 業績ハイライト

預金・貸出金の状況

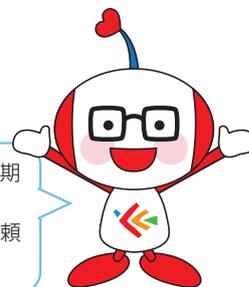
預金について



4,592億円
前年比+407億円

Good!

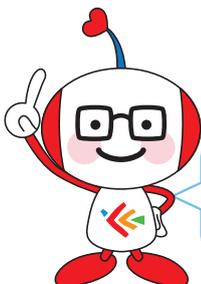
預金積金は総額、個人預金ともに11期連続してアップしているよ!
地域のお客さまから継続して高い信頼をいただいている証だね。



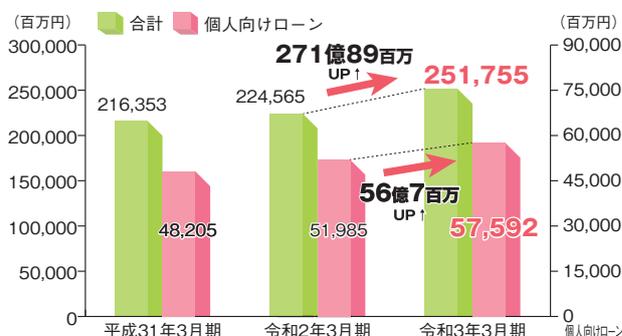
2,517億円
前年比+271億円

Good!

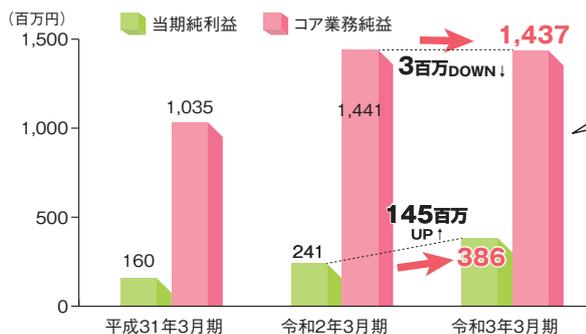
貸出金は、8期連続でアップしたよ!
個人のお客さまからのローン借入残高も大きく伸びているね。



貸出金について



収益の状況



14億円
前年比▲3百万円

Good!

当期純利益は、コロナ対策のための融資推進による貸出金利息収入増加があって、昨年よりアップしたよ。



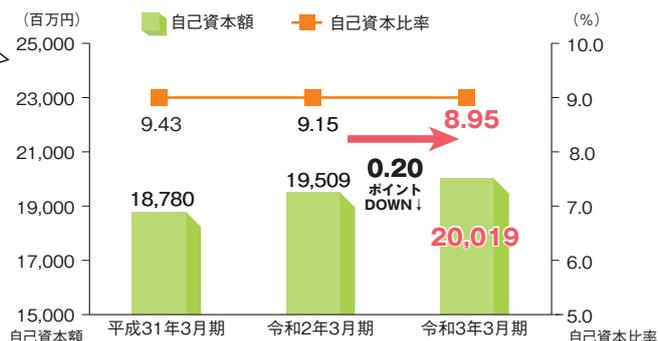
自己資本の状況



Good!

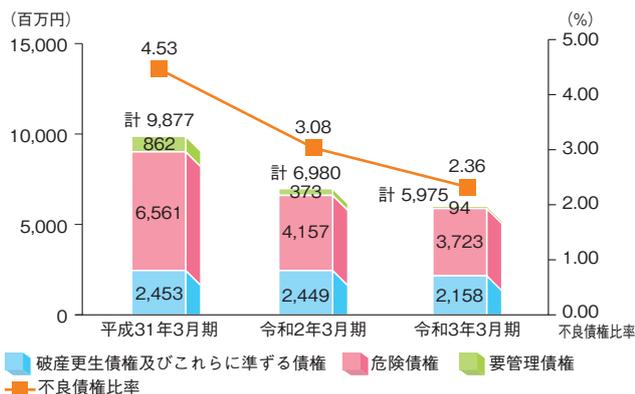
自己資本は、組合員の皆さまからの出資金や当期純利益などの積み上げの結果です。
けんしんの自己資本比率は国内基準の4%を大きく上回る水準を維持し、高い健全性を確保しているね!

8.95%
前年比▲0.20%



資産の健全性について

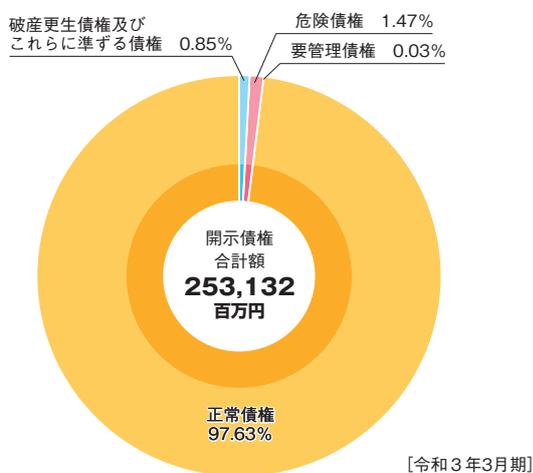
金融再生法上の不良債権比率と不良債権額の推移



お取引先の財務内容や経営状況等をもとに区分する資産の査定を行っており、この厳格な資産の自己査定の実施により、貸倒損失に備えた適正な引当金等を計上し、十分な保全を行っております。

なお、要管理債権(3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権)については、正常債権よりリスクは高く、その管理に注意を要するものですが、全てが回収不能債権となるものではなく、当組合による改善支援とお取引先の自助努力により、経営改善が図られるよう積極的な取り組みを行っております。

金融再生法上の開示債権構成比



用語解説

業務純益・コア業務純益

業務純益とは、金融機関が本来業務でどれだけの利益をあげたかを示す収益指標で、一般企業の「営業利益」に該当します。

コア業務純益とは、業務純益から一時的な変動要因を控除したもので、金融機関本来業務の収益力をより反映したものです。

$$\text{コア業務純益} = \text{業務純益} - \text{債券関係損益} + \text{一般貸倒引当金繰入}$$

自己資本比率

自己資本比率は、金融機関の健全性を示す重要な指標であり、貸出金や有価証券等のリスク資産(リスク・アセット)に対する出資金や内部留保、引当金等の自己資本の占める割合を示す数値です。国内のみで業務を行う金融機関は4%以上の水準を維持することが求められております。



主要な経営指標の推移

主要な経営指標の5カ年推移は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	6,096	6,201	5,958	6,470	6,051
経常利益(損失)	427	325	267	349	573
当期純利益(損失)	317	313	160	241	386
預金積金残高	377,153	397,577	412,297	418,530	459,251
貸出金残高	200,014	205,661	216,353	224,565	251,755
有価証券残高	79,402	89,119	77,396	55,837	90,403
総資産額	409,390	443,046	472,384	487,385	529,949
純資産額	18,725	19,109	19,645	19,741	20,679
自己資本比率(単体)	10.08%	10.15%	9.43%	9.15%	8.95%
出資総額	11,763	12,253	12,309	13,092	13,491
出資総口数	117,633千口	122,539千口	123,099千口	130,927千口	134,915千口
出資に対する配当金	110	118	98	98	104
職員数	422人	417人	419人	416人	418人



大分を元気にプロジェクト

— 地域のために、お客さまとともに —



大分を元気にプロジェクト

■ 地方創生等への取り組み

けんしんでは、大分県・大分県内全ての市町村と包括連携協定や覚書を締結し、金融商品の開発、共同で健康セミナー等を開催するなど、更なる連携強化に注力しております。また、自治体以外の法人・各団体とも連携協定等を締結しており、地方創生に資する様々な取り組みを行っております。



株式会社フージャースコーポレーション
(令和2年7月)



公益社団法人大分県栄養士会
(令和2年9月)



公益社団法人大分県薬剤師会
(令和2年10月)

■ 新型コロナウイルス感染症に対する取り組み

新型コロナウイルス感染拡大による、県下の中小企業・小規模企業者等への経済的打撃により、けんしんが果たすべき役割と責任はますます大きくなっています。こうした中で、資金繰り支援等の活性化施策や、観光振興による経済効果創出等を目的に、各商工団体・観光協会と包括連携協定を締結いたしました。また、BCP支援の観点から、新型コロナウイルス感染症に関する情報を盛り込んだ「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を作成し、県内7,000社へお届けしました。



別府商工会議所(令和2年8月)



竹田商工会議所、竹田市観光ツーリズム協会
(令和2年10月)



マニュアル贈呈の様子
(大分県庁にて)

■ 地方創生 健康への取り組み

□ 健康融資ファンドについて

けんしんでは、県内各自治体等と健康診査の受診率向上を目指し開発した「健康定期」でお預けいただいた資金を、大分県民の健康寿命延伸・健康づくりに循環させることを目的とした融資ファンドを取り扱っています。

健康寿命日本一おうえん融資ファンド



医療機関・歯科医療機関・介護事業所様を対象にした、健康寿命延伸に関する設備資金融資商品です。

けんしんメディカル融資ファンド 絆



一般社団法人大分県病院協会に加入する病院の新型コロナウイルス感染拡大による資金繰りを支援し、持続可能な医療・保健体制を支援します。

受動喫煙防止対策融資ファンド まろっと健康



飲食店・旅館・小売業等の事業者様を対象にした、受動喫煙を防ぐ環境づくりに資する設備資金融資商品です。

□ 健診通知用封筒を寄贈

けんしんでは、特定健診の更なる受診率向上に繋げるべく、県内5市町へ健診通知用封筒計40,000枚を寄贈しました。令和3年度は県内8市町へ計60,000枚を寄贈しました。

■ DX（デジタルトランスフォーメーション）への取り組み

けんしんは、大分県民の利便性向上や行政の効率化等を目的としたマイナンバーカードの普及がDXのカギの1つと捉え、カードの発行やポイントの取得サポート、カード保有者限定の優遇商品の提供ならびに地方公共団体と連携した営業店での出張コーナーの設置等を通じて、大分県民への交付率向上に努めています。

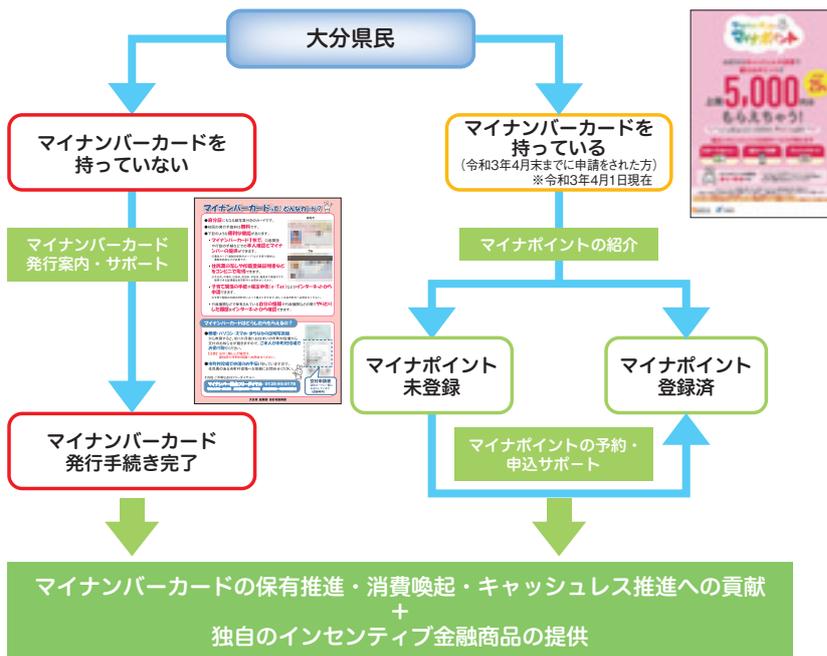


取組発表会の様子

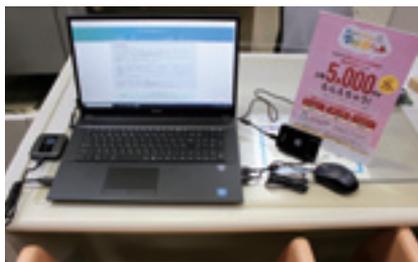
マイナンバーカード
普及応援定期HYBRID

マイナンバーカード
普及応援HYBRIDローン

マイナンバーカード保有者への
インセンティブ商品



マイナンバーカード発行申請・マイナポイント手続きサポートの様子

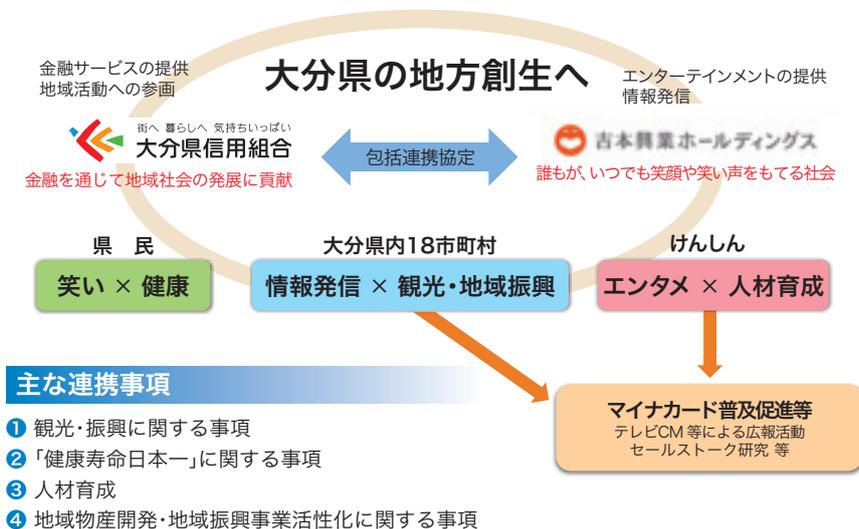


■ 吉本興業との包括連携

吉本興業ホールディングス株式会社は「笑い」を中心としたエンターテインメントによる社会貢献と、「誰もが、いつでも笑顔や笑い声をもてる社会」の実現を社是とし、「笑いの力で地域を元気にする地域共創型のプロジェクト」を全国各地で展開し、地域の活性化や情報発信に積極的に取り組まれています。こうしたことから、地方創生に強力に取り組んでいるけんしんと両者の強みを活かした事業協力を通じて、大分県の地方創生に貢献していくことで合意に至り、包括連携協定を締結しました。



調印式の様子





地域の皆さまとともに。

令和2年度の主な活動

大在支店を開設

24年ぶりの新店舗となる「大在支店」(大分市大字角子原908-1)を令和2年5月18日に開設いたしました。

地域の皆様に、より身近で便利にご利用いただけるようにいたしました。



第29回けんしん美術展

県内の優れた洋画・日本画家の発掘と育成、さらには美術活動の振興を目的として平成4年(1992年)に始まった「けんしん美術展」は、令和2年度で第29回となりました。

今年度は新たな取組みとして、おおいた障がい者芸術文化支援センターのご協力のもと、「障がい者アート」作品展を同時開催いたしました。また、巡回展はローンプラザと玖珠支店にて行いました。

さらに、今年度は別府市美術館よりご提案をいただき、「けんしん美術展特別展—歴代大賞作品とともにふりかえる29年—」を開催、第1回から第28回までの歴代大賞作品28点と、第29回の入賞作品全20点を展示しました。



道の駅とケーブルテレビとコラボした情報番組の制作

けんしんでは、「大分県道の駅長会」と「J:COM大分ケーブルテレコム株式会社」とコラボレーションし、県内での交流人口の創出と経済活性化を応援するための情報番組を制作、放送しています。道の駅の関係者とけんしん職員が出演し、道の駅のおすすめ商品や特産品、さらには周辺観光スポット等を紹介し、地域の魅力を楽しく情報発信しています。

11ページから18ページの上部に、その番組のQRコードを掲載しております。

ピーターパンカードでの支援活動

「しんくみピーターパンカード」は、すべての子供たちとその家族の、こころと身体の健全な育成を支援するカードです。

けんしんでは、令和3年3月に『合同会社A PLACE IN THE SUN』(豊後高田市)様へ、このピーターパンカードの寄付金として101,296円を贈呈いたしました。

信用組合業界は「しんくみピーターパンカード」での支援活動を通じ、さまざまな支援事業に取り組んでおります。

一般財団法人シニアライフ 県信基金

昭和58年に高齢者福祉事業の支援を目的として設立し、各種事業への支援を行っております。

令和2年度は、2つの事業所へそれぞれ車椅子2台を寄贈いたしました。

当組合はこの基金を通じて、地域社会への貢献に積極的に取り組んでまいります。



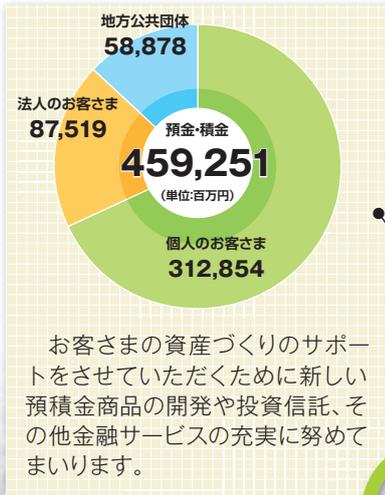
地域とともに、助け合い、そして発展へ

地域の皆と共にとともに。 / 地域とともに、助け合い、そして発展へ

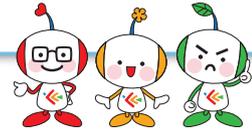
けんしんの 経営姿勢

けんしんは大分県下全域を営業地区とし、地元の皆さまや中小企業者の方々が組合員となって、お互いに助け合い、ともに発展していくという“相互扶助の理念”に基づき運営されている協同組織金融機関です。

地域の皆さまとより親密な会話を交わしながら、豊かで活力のある暮らしとともに考え、金融サービスの向上に努め、さらに幅広い活動を通じて地域社会の発展に貢献することを常に考えています。



地域貢献活動

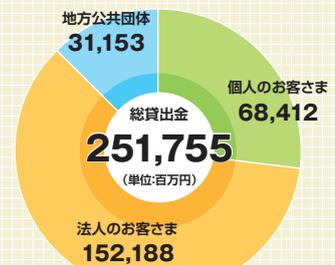


お客さま一人ひとりの顔が見える対話を大切に、最も身近な頼れる相談相手としてお役に立ちたいと考えています。地域や皆さまへの社会的・文化的な貢献を積極的に行っています。

- 同友会活動 / 中小企業支援 / 専門家派遣
- 経営革新 / 再生支援 / 金融円滑化への取り組み
- 地域活性化 / 組合員優遇 / 各種サービス利便性向上 など



お客さまからお預りした大切な預金・積金を、地域発展に寄与できるよう、中小企業の皆さまや個人の皆さまのニーズに合った融資に取り組んでいます。



有価証券など 貸出金以外の運用

268,300百万円

預金・積金のうち、貸出金以外の預け金や有価証券は流動性が高く、安全な方法で運用しています。

地域に信頼される金融機関として

けんしんは、協同組織である金融機関として高い公共性と社会的責任を有しています。そのためにも、業務の健全性や適切な運営、そしてこれらを通じた揺るぎない信用と信頼の確立が不可欠であると考えています。

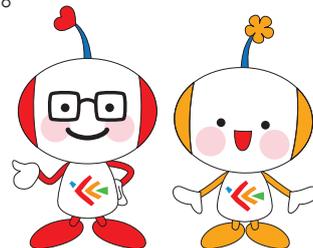
この使命を果たすために、各種法令やルールの遵守はもちろんのこと、社会的規範を全うすることを重要な課題として、けんしん役職員の一人ひとりがこれを十分に認識して、真に地域に信頼されるため、日々の業務に取り組んでいます。

けんしんは、仕事に誇りと責任を持ち、常に新たな目標に向かって躍進してまいります。



地域に根付く、 皆さまの金融機関をめざして！

「感謝・創意・挑戦・信用・喜び」それが私たちのテーマです。



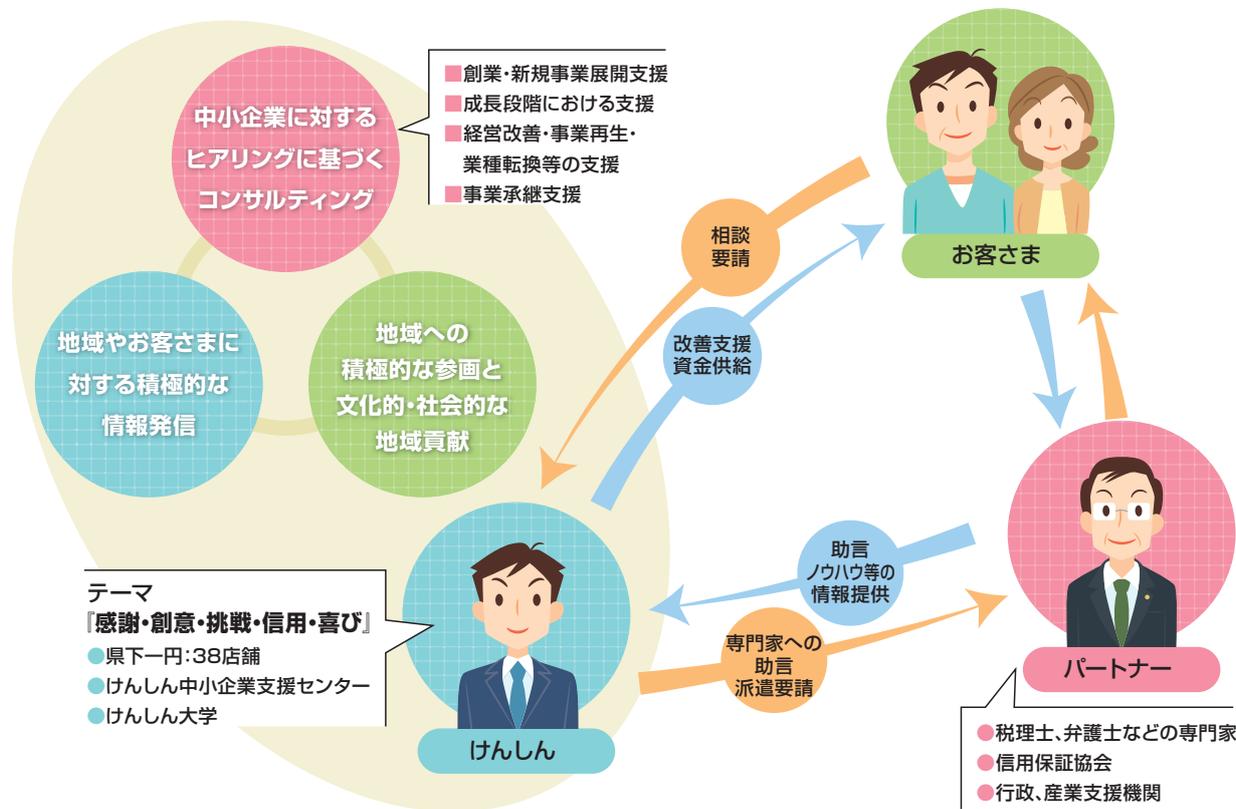
お客さま、地域に継続して 支援してまいります。

けんしんは、常に環境変化を先取りし、質の高いサービスの提供を通して、地域とともに成長することを目指しています。地域の問題を優先的に考え、より良くしていくため、大分県及び県内全ての市町村や各種団体と包括連携協定を締結しており、令和2年度は新たに、株式会社フージャースコーポレーション、別府商工会議所、公益社団法人分県栄養士会、公益社団法人大

分県薬剤師会、竹田商工会議所、竹田市観光ツーリズム協会、株式会社日本政策金融公庫、吉本興業ホールディングス株式会社と提携いたしました。

今後も、地域金融及び中小・小規模事業者の専門金融機関として、更に付加価値の高い金融ソリューションの提供を可能とする態勢を拡充し、地域密着型金融を推進してまいります。

お客さまの抱える問題やご要望にお応えするために、
様々な専門家と連携サポートし、バックアップします。



おおいたび
#1 きよかわ



おおいたび
#2 いんない



地域に根付く、皆さまの金融機関をめざして！

具体的な
活動

経営環境の変化に応じた お客さまへの支援強化

中小企業金融円滑化法が平成25年3月末に期限を迎えましたが、同法の期限到来後においても金融円滑化に向けた基本方針は何ら変わるものではありません。

地域や人との関係が希薄になりつつある中で、当組合は今こそ地域金融機関・協同組織金融機関として、中小企業の皆さまや個人の方々との関係を深め、そして応援し、お力にならなければ

ならないということを重要な使命であると考えています。

そのため、お客さまからの資金需要のお申込みや貸付条件変更等のご相談はもちろん、お客さまとのコミュニケーションを大事にし、ニーズに合ったサービスの提供や問題解決のための支援を引続き真摯かつ丁寧に对应してまいります。

補助金を活用した支援

当組合は、中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援認定機関として、各種補助金を活用し、中小企業や創業を目指す方への支援を積極的に行っています。

創業支援 (本店営業部)

「花細工と蕎麦屋の融合をコンセプトとした創業への取り組み」

ご主人の退職を機に、第二の人生をスタートさせるにあたって、互いの「やりたい」ことをコンセプトに「花細工」のオーダー製作や講師の事業と「蕎麦屋」の事業をベースとする創業について、大分市の「創業者応援事業補助金」の制度を活用、事業計画の策定支援を行い採択された支援事例です。コロナ禍の中、負けずに創業にチャレンジしている事例でもあります。寿町周辺にお越しの際は是非お立ち寄りください。



経営革新支援 (杵築支店)

「オリジナル・ブランド肥料を活用した生産性向上への取り組み」

江戸時代から続く事業活動を通じて得た老舗としてのブランドイメージに加え、「肥料・農薬と言えばこの商品」というような、集客の柱を確立して相乗的な企業価値を高めるという課題に対し、オリジナル・ブランド(PB品)を主力とする新たな事業展開に際し、大分県の経営革新制度を活用して事業の「見える化」を支援。大分県知事の承認に至った支援事例です。当該商品は生産者の費用負担や労働負担の軽減を図ることを大きな強みとしており、効果的なプロモーションを行うことによる生産性アップが期待されています。



他社製品

当該商品

知的財産経営支援 (緒方支店)

「農産物特産品の商標登録と衛生管理 HACCP 支援の取り組み」

農産物直売所にて、地元特産品の「桃」を生産・販売し好評をいただいております。

今回、その商品名「クリーンピーチ®」を更にブランド化するために商標登録を当センターが提案し、支援を行い、商標登録ができました。

また、同直売所の提供商品は、令和3年6月施行の改正食品衛生法完全施行に係る「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」を求められたことから、当センターが提案し、①農産物直売所、②飲食店、③パン類製造販売、④ソフトクリーム製造販売の手引書の作成並びに支援を行いました。両支援により、一層の経営向上が図れました。



おおいたび
#3 耶馬トピア



おおいたび
#4 のつはる



「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

【「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況】

	令和元年度	令和2年度
新規に無保証で融資した件数	178件	1,735件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	4.60%	30.13%
保証契約を解除した件数	0件	0件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件	0件

けんしん大学における取組み事例～お客さまと共に考え、学ぶ取組み～

今日の多様化・複雑化した経済・社会環境変化に対して、中小企業の皆さまは多くの問題をかかえており、自社だけでは解決できない事柄や私たちを取り巻く様々な問題や出来事について、共に考え、学んでいく取組みを行っています。

事例 地域のマーケティング事例

コロナ禍におけるマーケティング手法は多種多様に変化しています。

そこで、マーケティングをテーマに、日本文理大学副学長（現学長）の橋本堅次郎氏を講師にお招きして、地方の小規模商圏におけるマーケティングリサーチの失敗例から、地域毎の特性をどのようにつかみ、顧客に来店していただける店づくりをするかを学びました。



事例 企業と人間力

高度経済成長期のバブル崩壊や流行病などの社会問題から経営難に陥り倒産する企業も少なくない中で、日本には創業100年以上の老舗企業が多く存在しています。それらの企業にはいくつか共通点がありますが、それこそが100年という年月を乗り越え、事業を拡大し続けてきたノウハウと言えます。

マネジメントをテーマに、有限会社徳丸米穀店代表取締役の徳丸勝也氏を講師にお招きして、業歴108年となる老舗の米卸販売の経営のかじ取りを永年行ってきた中で、社会構造の変化、景気の浮沈等を経験し、今だから話せる「道徳を重んじて人を引き寄せる力を養うこと等」ご自身が実践してきた「経営の心がまえ」をお伝えいただきました。

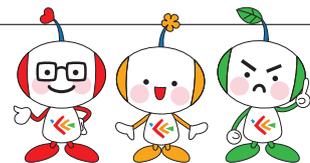




安心と安全。 そしてますます便利なけんしんへ

地域に根付く、皆さまの金融機関をめざして！／安心と安全。そしてますます便利なけんしんへ

安心と安全への取り組みについて



けんしんでは、お客さまに安心してサービスをご利用いただけるように、さまざまな安全対策を行なっております。

ご預金払戻し時の 本人確認についてのお願い

盗難通帳などによる不正な払戻しの被害を防止するため、ご預金の払戻しの際、ご来店された方の本人確認に加え、預金者ご本人以外の方が来店された場合には「預金者ご本人が払戻しの事実をご存知かどうか」について、預金者ご本人さまに電話等により確認をさせていただく場合がございます。

お客さまには、大変ご不便をおかけする場合もあるかと存じますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための対応でございますので、何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

視覚等に障がいをお持ちの お客さまへの窓口対応について

視覚障がいのある方にも安心してご利用いただけるよう、書類への記入が困難で、かつお客さまの本人確認および意思確認を十分に行なうことができる方に限り、ご親族などの同行者の方からの代筆をお受けします。また、申込書等の書類の代読についても、随時ご対応させていただきます。

けんしんでは、視覚等に障がいをお持ちのお客さまがスムーズにかつ安心してご利用していただけるよう、窓口でのサービス向上に努めております。

インターネットバンキングサービスの セキュリティ強化について

インターネットバンキングサービスにおいて、個人向けサービスではリスクベース認証およびワンタイムパスワード機能、法人向けサービスでは電子証明書機能およびワンタイムパスワード機能、また、個人向け法人向け共通で「PhishWall(フィッシュウォール)プレミアム」(不正送金、フィッシング対策ソフト)等をご提供しております。

ご利用方法につきましては、当組合のホームページをご覧ください。

預金規定等の暴力団排除条項の導入について

けんしんでは、すべての預金規定および貸金庫・保護預り規定に「暴力団排除条項」を導入しております。

新規取引申込み時に、反社会的勢力ではないことの表明・確約をお願いし、本表明・確約をいただけない場合は、取引をお断りさせていただきます。

けんしんは、反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを積極的に行なってまいりますので、お客さまには、この取り組みの趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

ATM による暗証番号変更

ATM 画面上から、お客さまご自身のキャッシュカードの暗証番号を簡単に変更することができます。

近年、キャッシュカードの盗難・偽造等によりATMを利用した預金等の不正払戻し被害が急増していることから、キャッシュカードの暗証番号をご本人またはご家族の「生年月日」や「電話番号」、「車のナンバー」など他人に推測されやすい番号にされている場合は、早急に暗証番号を変更されるようお願いいたします。また、定期的な暗証番号の変更をお勧めいたします。

カードの紛失・盗難・偽造等の被害連絡先

万一、キャッシュカードの紛失や盗難、偽造などの被害にあった場合は、そのカードが使われないようにお手続きしますので、下記までご連絡ください。

曜日	受付時間帯	受付先	受付先電話番号
曜日	0:00 ~ 8:40	自動機集中監視センター	0120-616-118
平日	8:40~18:00	けんしん各店舗	店舗電話番号 (P23~を参照ください)
	18:00~24:00	自動機集中監視センター	0120-616-118
土日・祝	終日24時間	自動機集中監視センター	0120-616-118

※第2・4土曜日23:45から翌日7:00までは受け付けできませんのでご注意ください。

！ 大切なお知らせです



けんしんが発行する「受取証」について

店舗外でお客さまから、現金・通帳・証書・払戻し請求書等をお預かりする際は、職員が所定の「受取証」を必ず発行しますのでお受け取りください。

※所定の「受取証」以外の名刺やメモ等をお渡しすることはありません。

※手続きが終了するまで「受取証」は大切に保管して下さい。手続きが完了しましたら、発行した「受取証」は職員より回収させていただきます。

※ご不明な点がございましたら、各営業店もしくは営業統括部までご連絡ください。

受付 平日 午前9時～午後5時 ☎ 0120-393-528

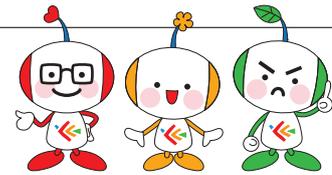
おおいたび
#5 童話の里くす



おおいたび
#6 くみに



組合員の皆さまとのネットワーク



組合員（出資ご加入者）の皆さまには、けんしんの県下一円にあるネットワークを充分にご活用いただくために、様々な優遇サービスを提供しております。

● 為替手数料の優遇

けんしんのキャッシュカードを使用した当組合ATMからの振込みは、一般のお客さまより最高200円（消費税込220円）お安く振込みができます。また、インターネット・バンキングサービスでの振込みは、一般のお客さまより最高100円（消費税込110円）お安く振込みができます。
※現金での振込みは優遇されません。

● 両替手数料の優遇

両替手数料は、一般のお客さまより安くご利用できます。

● 提携先での各種割引

組合員の皆さまに「組合員証」を発行しております。提携しているホテル・旅館・飲食店等において、この「組合員証」を提示していただくことにより、各種割引をはじめとしたサービスを受けることができます。

● 金利上乘せ 定期預金の販売

けんしんでは新たに加入された個人の組合員の方に限定した定期預金がございます。金利は、スーパー定期の店頭表示金利に年0.10%上乘せした特典となっております。出資ご加入と同時にのお預入れも可能です。



けんしんがますます便利に！

24時間
使えるって
便利だね!!



ITバンキングサービスが、24時間ご利用いただけます

けんしんでは、パソコンや携帯電話を使ってご利用いただける「ITバンキングサービス」を24時間ご利用いただけます。当日振込については、平日夜間や土日祝日においても所定の時間内でご利用いただけます。また、個人向けインターネットバンキングをご利用の個人の

お客様を対象として、通帳管理とクレジットカード管理が可能となるスマートフォンアプリ「しんくみアプリ with CRECO」がご利用いただけます。詳しくは、当組合ホームページをご覧ください。

ご来店のお手間が省けます。

ご自宅や外出先から、**ほぼ24時間***ご利用いただけます。

*サービス区分により取扱時間が変わります。また、システムメンテナンス等でご利用いただけない時間帯がございます。



手数料がお安くなります。

窓口やATMでのお取扱いに比べて、振込手数料がお得になります。



操作は簡単！

ご自宅や外出先で、パソコンや携帯電話を操作するだけでOK！セキュリティも安全で安心です。

セブン銀行ATMで24時間ご利用いただけます

けんしんのキャッシュカードなら、全国のセブン銀行ATMで24時間・365日ご利用いただけます。所定の時間帯はご利用手数料が無料です。

ますます便利な、けんしんの店舗・ATMネットワークと合わせてご利用ください。

	0:00 8:45 9:00	14:00 18:00 24:00
お引出し お預入れ	平日 110円 無料 110円	110円
	土曜日 110円 無料 110円	110円
	日曜・祝日 110円	
残高照会	平日 無料	
	土曜日 無料	
	日曜・祝日 無料	

※上記手数料には消費税相当額が含まれます。



平日・土曜日は*
手数料

0円

*一部時間帯を除く



ほぼ
24
時間
使えます。

365
日



ライフプラン・シミュレーション

ライフプランとは、ご自身やご家族の人生設計です。お子さまの教育、マイホーム、セカンドライフの夢など、それぞれのライフプランに応じた商品をご案内いたします。

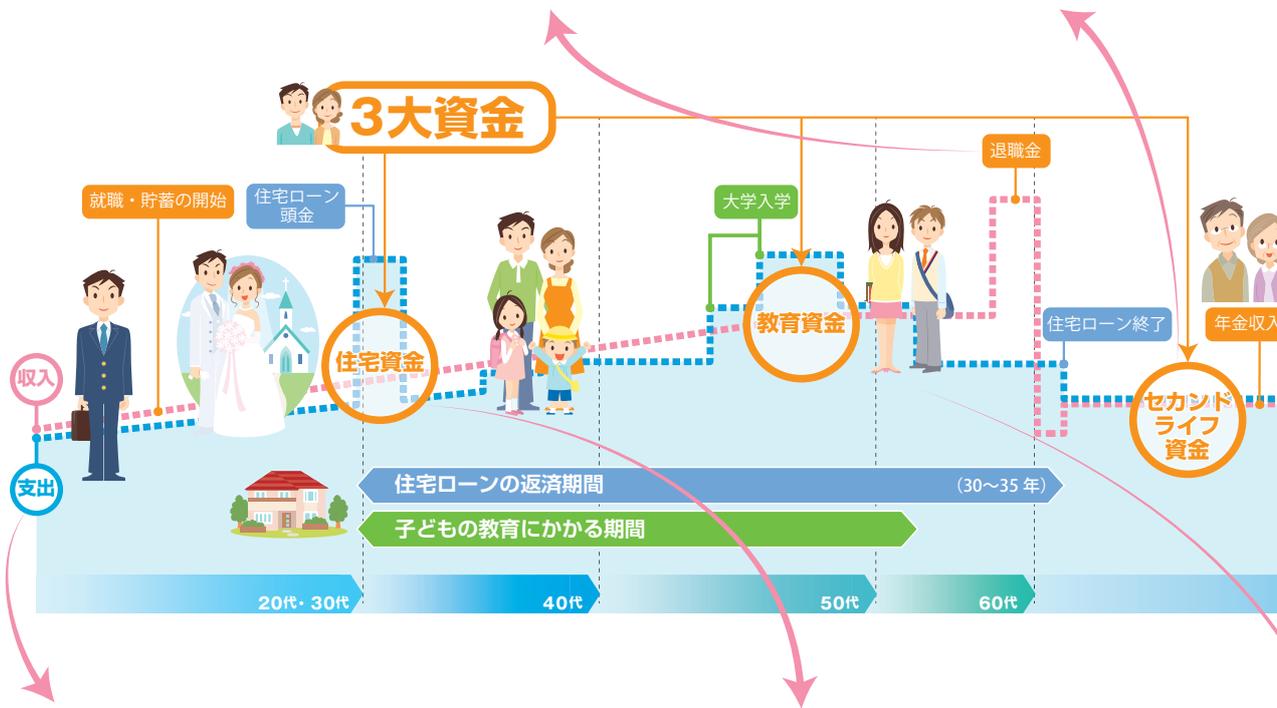
安心と安全。そしてますます便利になんしんへ / ライフプラン・シミュレーション

セカンドライフ 退職者専用定期預金「彩〜いろいろ」

ご退職される皆さまへ、これからの生活に「彩〜いろいろ」を。特別優遇金利でお預かりする定期預金です。

セカンドライフ スーパー定期「やすらぎ、やすらぎ100」

特別優遇金利でお預かりする定期預金です。公的年金を受給される方で、当組合に年金振込口座をお持ちの方ならどなたでもご利用いただけます。



フリー ニューワイド・フリーローン

ご返済中のローンやクレジットもひととめに。使いみちはご自由のフリーローンです。

住宅 住まいる市場(マーケット)Ⅱ “夢”家物語Ⅱ

住宅ローンは初めての方がほとんどです。お客さまの夢実現のために、けんしんがお手伝いします。お気軽にご相談ください。

マイカー スペシャルカーローン

マイカーの購入、修理、車検、免許取得費用にご利用いただけます。

教育 スペシャル教育ローン

学校に入学または在学する子弟の教育資金等にご利用いただけます。けんしんは、頑張る子どもたちをサポートします。



取扱商品のご案内

預 金

種 類	お預入れ期間	お預入れ金額	特 色	
総合口座(普通・定期)	自 由	1 円 以 上	受け取る、支払う、貯める、借りるが一冊の通帳で OK。	
期日指定定期預金	3 年 以 内 (1年据置)	1,000円以上 300万円未満	利息が利息を生む1年複利でお得な預金です。長期の運用に有利です。	
定 期 積 金	1 年 ~ 5 年	目 標 別 の 所 定 金 額	毎月コツコツお積み立ていただき、目標月に大きな資金をお受取りになれる預金です。	
財形預金	一般財形預金	3 年 以 上	1,000円以上	貯蓄目的は自由。お給料やボーナスからの天引きで知らず知らずのうちに大きくなります。
	財形年金預金	5 年 以 上	1,000円以上	勤労者の老後を支える個人年金。財形住宅預金と合算して最高550万円まで非課税となります。
	財形住宅預金	5 年 以 上	1,000円以上	住宅取得資金専用の財形預金。住宅取得であれば5年以内でも支払いができ、かつ非課税となります。
当 座 預 金	自 由	1 円 以 上	商取引代金のお支払に便利で安全な小切手・手形のための預金です。	
普 通 預 金	自 由	1 円 以 上	ご自由に出し入れができ、家計簿がわりに使える預金です。	
貯 蓄 預 金	自 由	1 円 以 上	普通預金より有利なお利息の個人専用預金です。普通預金のような自動受取や自動支払にはご利用できません。	
通 知 預 金	7 日 以 上	5 万 円 以 上	まとまった資金の短期運用に大変便利です。お引出しは2日前までにご連絡が必要です。	
納 税 準 備 預 金	入金 は 自由 引出しは納税時	1 円 以 上	納税のための預金です。税金が楽に納められお利息も普通預金より高く、そのうえ無税ですからお得です。	
大 口 定 期 預 金	1 ヵ 月 ~ 5 年	1,000万円以上	1,000万円以上のまとまった資金の運用に最適な預金です。	
ス ー パ ー 定 期 預 金	1 ヵ 月 ~ 5 年	1,000 円 以 上 1,000万円未満	金融市場の金利情勢に応じて金利が決定されます。お預け入れの時の利率は満期日まで変わりません。	
変 動 金 利 定 期 預 金	1 年 ~ 3 年	1,000 円 以 上	6ヵ月ごとに適用利率が見直しされます。金利上昇時に有利な商品です。	
積 立 定 期 預 金	6 ヵ 月 ~ 5 年	1,000 円 以 上	あらかじめ満期日を定めて一定の期間中に継続して積立て、満期日に一括して受け取れる有利な貯蓄性の預金です。	

個人向け融資

種 類	資 金 使 途	融資金額・期間	担保・保証人など
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・増改築、宅地購入、建売・中古マンション購入、住宅ローン借換	最 高 1 億 円 50 年 以 内	担 保 ・ 保 証 人
マ イ カ ー ロ ー ン	マイカー・単車・自転車の購入、修理、車検費用、免許取得費用、車庫等	最 高 1,000 万 円 10 年 以 内	
教 育 ロ ー ン	高校、大学等の入学金・授業料・その他関連する費用	最 高 500 万 円 16 年 以 内	原 則 不 要 (但し、保証会社の保証が受けられる方)
カ ー ド ロ ー ン	ご自由(事業性資金を除く)	最 高 500 万 円 3 年 ごと 更 新	
消 費 者 ロ ー ン	ご自由(事業性資金を除く)	最 高 1,000 万 円 15 年 以 内	
資 産 活 用 ロ ー ン	ご自由(事業性資金を除く)	最 高 2,000 万 円 2 年 ごと 更 新	担 保 ・ 保 証 人
ア パ ー ト ロ ー ン	賃貸専用の共同住宅(アパート、マンション等で4戸以上)の新築・購入(中古を含む)・増改築及び借換資金	最 高 3 億 円 30 年 以 内	担 保 ・ 保 証 人



おおいたび
#9 くにさき



おおいたびでは、今後も
県内各地の情報を発信します

各種サービス・その他業務の主なもの

種 類	サービスの内容
自動受取サービス	お給料やボーナスのほか、厚生年金や国民年金などが、ご指定の預金口座に自動的に振り込まれます。
自動支払サービス	電気・ガス・水道・電話・NHK・税金・各種の保険・クレジット代金などを、預金口座から自動的にお支払いいたします。
自動送金サービス	毎月の振込額と振込日を指定いただき、以後は自動的に毎月お振込いたします。
キャッシュサービス	けんしんのキャッシュカードで、MICS 加盟金融機関およびセブン銀行、イオン銀行、ゆうちょ銀行の ATM で預金のお引出しと残高照会がご利用いただけます。また、セブン銀行、ゆうちょ銀行および入金ネット提携金融機関の ATM でカードによる現金のお預入れがご利用いただけます。
デビットカードサービス	けんしんのキャッシュカードでお買物ができます。(ジェイデビットのマークのある加盟店のみ)
クレジットサービス	クレジットカード (VISA・JCB・OC など) のお取り扱いをいたします。
為替サービス	振込・送金・手形の取立など迅速・正確・安全に行います。外国為替の取次や米ドルの売買もいたします。
個人向けインターネット・バンキングサービス	お手持ちのパソコンやスマートフォンからインターネットを通じて、振込・振替、残高照会、入出金明細照会、税金・各種料金払込、定期預金預入・照会がおこなえます。
法人向けインターネット・バンキングサービス	オフィスのパソコンからインターネットを通じて、振込・振替、各種照会、税金・各種料金払込がおこなえるほか、総合振込・給与(賞与)振込により多量の振込を一括しておこなえます。
モバイル・バンキングサービス	各種携帯電話から振込・振替、残高照会、入出金明細照会、税金・各種料金払込がおこなえます。
でんさいサービス	でんさいにかかる各種記録請求をお取引いただけます。
貸 金 庫	有価証券、預金証書、権利証、貴金属など大切な財産や貴重品を安全にお預かりいたします。なお、貸金庫設置店舗は本店営業部、明野支店、光吉支店、高田支店です。
夜 間 金 庫	お店の売上金の盗難防止・紛失防止に役立ち安心です。
保 険 窓 口 販 売	長期火災保険、個人年金保険の窓口販売をおこなっています。
投 資 信 託 窓 口 販 売	お客さまの幅広い資金運用ニーズにお応えするため、投資信託の窓口販売をおこなっています。
国 債 窓 口 販 売	お客さまの幅広い資金運用ニーズにお応えするため、国債の窓口販売をおこなっています。

休眠預金の取扱い

平成30年1月から休眠預金等活用法が施行されています。10年以上お取引がない預金は休眠預金として民間公益活動に活用されることとなり、令和元年度から法に基づく移管の手続きをおこなっています。

ホームページにも「休眠預金等活用法に基づく預金保険機構への休眠預金等の移管に関する公告」を掲載しておりますので、詳しくは窓口までお問い合わせください。

移管対象となる預金等	平成22年10月1日から平成23年9月30日が最終移動日等となる預金等
預金保険機構への納期限	令和4年3月25日(休眠預金等活用法に基づく預金保険機構への納付期限であり、実際の納付日とは異なります。)
休眠預金等代替金の支払い請求	預金保険機構への納付日において、当該預金等の預金債権が消滅いたします。ただし、消滅した預金債権に係る預金者であった者は、大分県信用組合を通じて預金保険機構に対し、当該預金等に係る元本及び利子に相当する額の金銭(休眠預金等代替金)の支払いを請求することができます。

2018年1月より休眠預金等活用法が施行されます

2009年1月1日以降のお取引から10年以上、その後のお取引のない預金等(休眠預金等)は、民間公益活動に活用されることとなります。**休眠預金等となった後も、引き続き、お取引のあった金融機関で引き出すことが可能です。**

休眠預金等の有無、引き出し手続などの詳細は、お取引のあった金融機関にお問い合わせ下さい。またホームページでも各種情報を掲載しています。

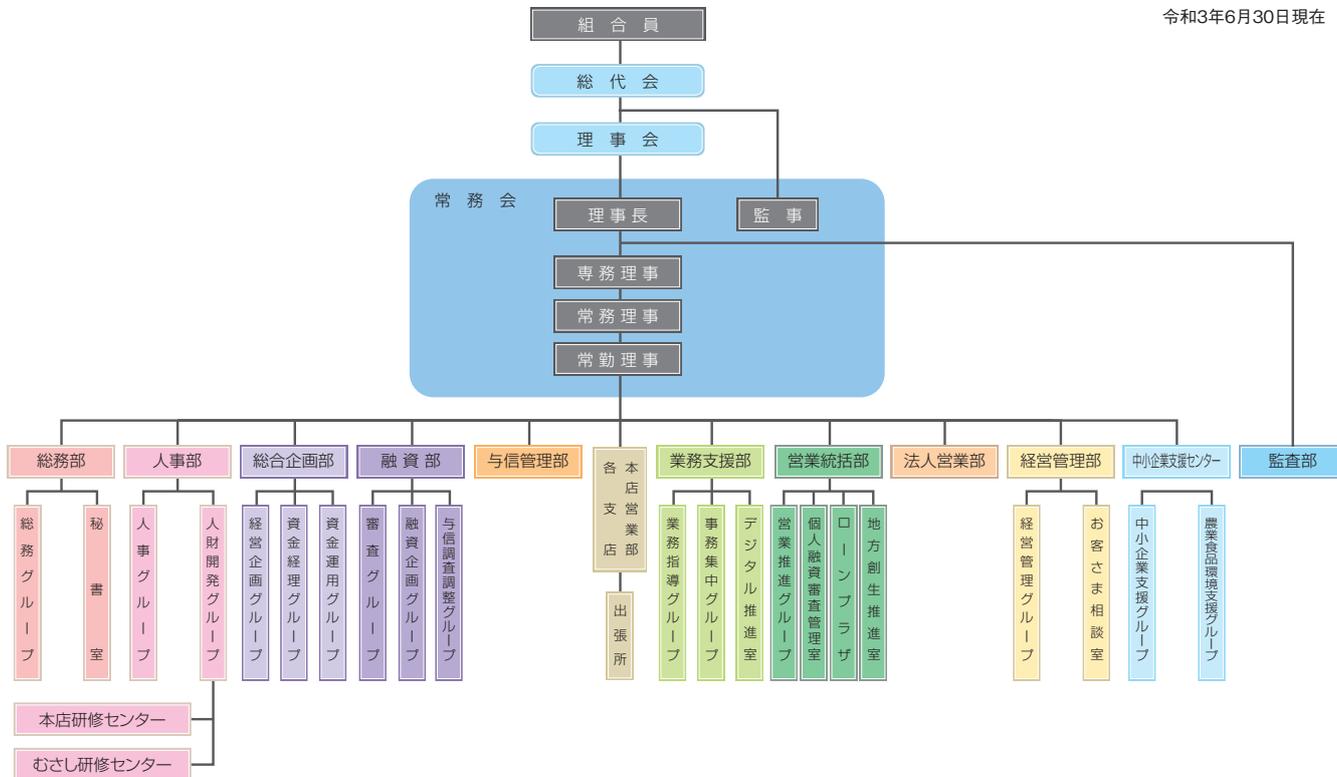
金融庁、内閣府、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省



組織・役職員の状況

組織図

令和3年6月30日現在



役員

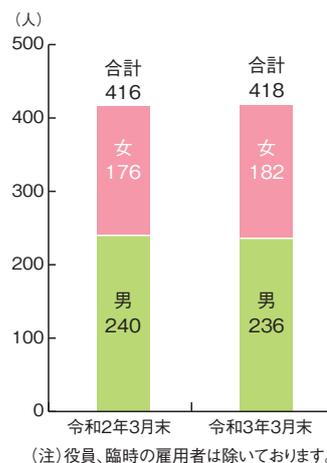
(令和3年6月25日現在)

役名	氏名	役名	氏名
理事長	吉野 一彦(常勤)	理事	橋本 均(非常勤)
専務理事	福嶋 清文(常勤)	理事	工藤 厚憲(非常勤)
常務理事	吉良 晶吉(常勤)	理事	姫野 秀雄(非常勤)
常務理事	足立 和美(常勤)	常勤監事	竹中 康博(常勤)
常務理事	穴見 浩志(常勤)	監事	林 三正(非常勤)
常勤理事	松村 直樹(常勤)	監事	原口 祥彦(非常勤)
常勤理事	藤原 正(常勤)		

(注) 監事のうち林三正氏は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の3に規定する員外監事であります。

当組合は、職員出身者以外の理事2名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

職員



会計監査人

監査法人 アイ・ピー・オー(令和3年7月末現在)



1 総代会制度について

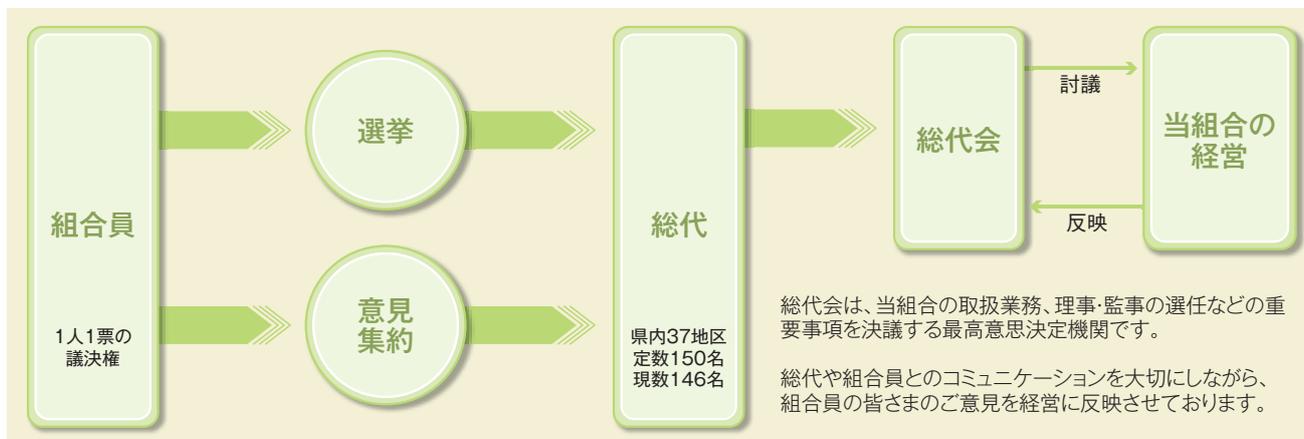
信用組合は、組合員同士の「相互扶助」の精神を基本理念に、組合員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関であり、組合員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて信用組合の経営に参加することとなります。

しかし、組合員が大変多いため、全員での総会の開催は事実上不可能です。そこで、当組合では、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、関係法令および定款の規定に基づき、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、定款変更、剰余金処分の承認、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、組合員一人ひとりの意見が当組合の経営に反映されるよう、組合員の中から定款の規定に従い適正な手続を経て選任された総代により運営されております。

また、総代会に限定することなく、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にしながら、組合員の皆さまのご意見を経営に反映させております。

2 総代会仕組図



3 総代の選出方法

選出
手続

- 選挙区ごとに無記名・自署・1人1票(連記式)による組合員の選挙に基づき選出されます。

任期
定数

- 任期は3年です。
- 定数は120人以上150人以内で、組合員数等に応じて選挙区ごとに定められております。

4 総代会の議決事項

令和3年6月25日(金)に第68期通常総代会を開催し、下記のとおり報告事項の報告を行うとともに、議決事項については原案通り承認可決されました。

報告事項

- ① 監事の監査報告
- ② 第68期(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで) 貸借対照表および損益計算書報告並びに事業報告

議決事項

- 第1号議案
第68期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案
第69期(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで) 事業計画並びに収支予算案承認の件
- 第3号議案
組合員除名の件
- 第4号議案
定款一部変更の件
- 第5号議案
役員報酬限度額決定の件



5 総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名・属性別構成比

令和3年6月25日現在、順不同、敬称略

選挙区		総代定数	総代数	総代氏名																
第1区	本店営業部	15	14	有吉正幸④	岩坂正法⑦	宇都宮洋一④	河野 浩⑫	後藤則義②	首藤教元④	竹本正人⑦	徳丸勝也②									
				長井輝南⑤	平尾隆一⑤	帆玉 博④	堀田庫士⑩	渡辺政久④	****											
第2区	大分駅前	3	3	青松孝佳④	織部政信②	松尾 悟⑤														
第3区	南大分	7	7	麻生浩一⑥	安東敏眞③	乙津茂隆⑦	河野敬三④	後藤 海④	佐藤順子②	橋本 晃⑨										
第4区	明野	2	2	藤井昭二⑦	森迫俊六④															
第5区	鶴崎	4	4	小野秀幸③	太田清利①	加賀政美①	福本祐二①													
第6区	別府	4	4	麻生雅憲⑦	木村キヌ工③	西 謙②	平野英壽④													
第7区	上人	2	2	二宮滋夫①	山下謙一郎①															
第8区	中津	10	10	安藤元博④	清源善二郎⑥	相良直子②	高野哲義⑤	武本清志④	田中 隆⑭	長野信一郎⑦	原田勝彦③									
				細川 唯②	吉富麻里子②															
第9区	耶馬溪	3	3	宇土修身②	岡山睦生⑨	福原好康④														
第10区	福沢通	2	2	泉 幸一④	小園正純⑦															
第11区	高田	7	7	小門義資⑥	金谷吉弘③	桑原重信⑥	瀧上 茂③	永岡恵一郎⑪	山中彦之⑨	高倉健一①										
第12区	長洲	2	2	竹下由貢⑪	山田幸雄⑨															
第13区	宇佐	2	2	岡本正史⑧	熊笠御堂宏貴③															
第14区	香々地	2	1	山本博文④																
第15区	日田	5	5	大下勝利④	川浪龍哉④	佐竹 享⑦	田中正史③	十時康裕①												
第16区	玖珠	5	3	井原武廣④	後藤征支郎⑬	原 孝彰⑤														
第17区	湯布院	3	3	江藤幸雄⑥	大谷 章③	田井修二⑨														
第18区	三重	5	5	穴南丈司②	伊藤逸男③	江藤 賢⑤	川崎元助⑩	玉田隆一⑤												
第19区	大野	4	4	衛藤立身⑦	大野晃達⑨	友岡誠一①	茂里 剛①													
第20区	緒方	5	5	足立正人⑥	江藤龍治⑨	高山邦弘⑧	橋本祐輔①	三浦俊荘①												
第21区	野津	3	3	衛藤幸文②	中島 究⑥	羽田野美和子③														
第22区	竹田	6	6	阿南公久④	板井良助④	甲斐正章③	佐藤春三⑪	土居昌弘③	森 良貴⑨											
第23区	久住	2	2	荒牧 光⑫	衛藤昭二③															
第24区	佐伯	3	3	久保田耕一④	戸高信義①	西嶋泰義①														
第25区	金池	3	3	尾野文俊⑥	森竹治一②	藤田敬治①														
第26区	豊府	3	3	榎うちばやし④	平岩禎一郎⑥	光長 浩④														
第27区	津留	4	4	佐藤敬輔⑧	竹内昌一⑦	富沢泰公②	中山博史④													
第28区	賀来	3	3	後藤尚武⑤	多嶋田茂夫⑧	利光直人①														
第29区	光吉	4	4	朝久野 浩⑨	佐藤圭介②	中根忠之⑨	油布和人④													
第30区	下郡	4	4	大角秀一⑥	野田洋一⑪	幸 新市⑪	松本悠輝①													
第31区	東大分	3	3	幸松信男⑥	佐藤宜之⑤	穴見くるみ①														
第32区	日出	3	3	佐藤二郎⑥	吉弘秀二⑤	柿本光之①														
第33区	県庁内	3	3	榎 徹⑥	森竹嗣夫⑥	渡邊節男⑥														
第34区	杵築	5	5	加来 隆⑥	河野秀明④	工藤峯生⑤	福永國夫⑥	藤原 定⑥												
第35区	国東	4	4	安部 徹③	平田勇一②	松尾泰二④	伊牟田洋史①													
第36区	山香	2	2	齊藤誠治⑥	中野健一①															
第37区	安岐	3	3	川田正美④	清原昌巳④	中園義和⑥														

合計
総代定数 150 名
総代数 146 名

〔総代の属性別構成比〕

職業別：個人13.01%、個人事業主8.22%、法人役員78.08%、法人0.68%
年代別：30代以下0.68%、40代1.37%、50代6.85%、60代18.49%、70代47.26%、80代以上25.34%
業種別：製造業9.59%、農業、林業4.11%、建設業16.44%、運輸業、郵便業3.42%、卸売業、小売業21.92%、
金融業、保険業0.68%、不動産業6.85%、物品賃貸業0.68%、
学術研究、専門・技術サービス業1.37%、宿泊業1.37%、飲食業2.74%、
生活関連サービス業、娯楽業4.11%、教育、学習支援業4.11%、
医療、福祉4.79%、その他のサービス4.79%、個人13.01%

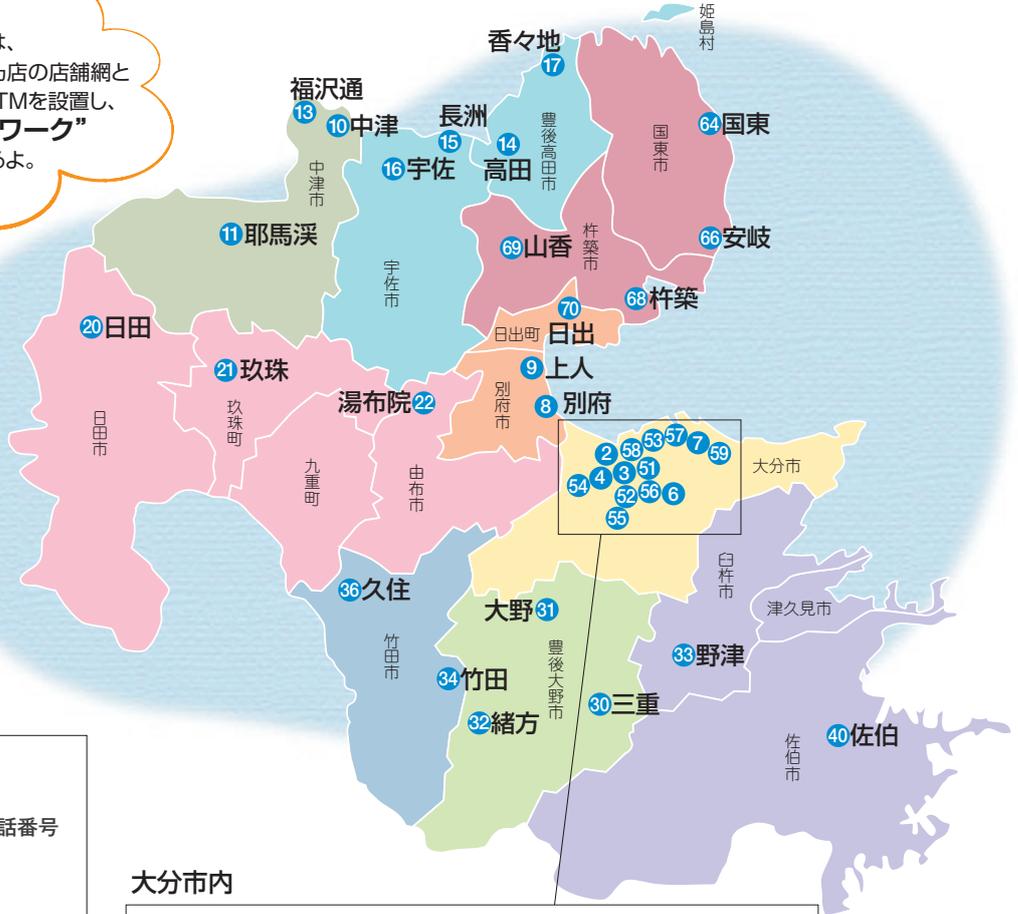
(注1) 就任回数は氏名末尾の○付き数字で記載しております。

(注2) 氏名開示の同意を得られていない総代に関しては、「****」と表示しています。



けんしんネットワークの店舗紹介

けんしんでは、
大分県下ほぼ全域に38カ店の店舗網と
各地32カ所に店舗外ATMを設置し、
“けんしんネットワーク”
を構築しているよ。



【凡例】

- 店舗番号
- 支店名
- 住所/電話番号
- MAP
- ATMでご利用いただけるサービス
- ATM稼働時間

2 本店営業部
〒870-0047 大分市中島町2丁目4番1号
TEL.097-534-8201

至大分駅 至大分南 至大分北 至大分東 至大分西 至大分南西 至大分南東 至大分北東 至大分北西

出金 照会 振込 入金 記帳

平日: 8:45~20:00 土日: 9:00~17:00

大分市内

- 2 本店営業部
- 3 大分駅前
- 4 南大分
- 6 明野
- 7 鶴崎
- 51 金池
- 52 豊府
- 53 津留
- 54 賀来
- 55 光吉
- 56 下郡
- 57 東大分
- 58 県庁内
- 59 大在

店舗外 ATM 一覧

(令和3年7月31日現在)

地区	ATM名	ご利用いただけるサービス	平日	土・日・祝
大分	大分市役所	出金 照会 振込 入金 記帳	8:45~18:00	-
	西春日コーポ	出金 照会 振込 入金 記帳	9:00~20:00	9:00~17:00
	トキハ会館	出金 照会 振込 入金 記帳	9:00~20:00	9:00~19:00
	パークプレイス大分	出金 照会 振込 入金 記帳	9:00~20:00	9:00~19:00
	トキハわさだ店	出金 照会 振込 入金 記帳	9:00~20:00	9:00~19:00
	オアシス明野	出金 照会 振込 入金 記帳	9:00~20:00	9:00~17:00
	イオン高城店	出金 照会 振込 入金 記帳	9:00~20:00	9:00~19:00
	大分県庁	出金 照会 振込 入金 記帳	9:00~17:00	-
	アムス大在	出金 照会 振込 入金 共同	9:00~18:00	9:00~17:00
	JR 大分駅	出金 照会 振込 入金 共同	8:00~21:00	9:00~19:00
	大分市野津原支所	出金 照会 振込 共同	9:00~18:00	9:00~17:00
	大分県立病院	出金 照会 振込 共同	9:00~18:00	9:00~17:00
	別府・由布	ゆめタウン別府	出金 照会 振込 入金 共同	9:00~20:00
別府市役所		出金 照会 振込 入金 共同	8:30~17:30	-
イオン狭間店		出金 照会 振込 入金 共同	9:00~20:00	9:00~19:00

地区	ATM名	ご利用いただけるサービス	平日	土・日・祝
県北	耶馬溪支店コアやまくに	出金 照会 振込 入金 記帳	9:00~18:00	9:00~17:00
	イオンモール三光	出金 照会 振込 入金 記帳	9:00~20:00	9:00~19:00
	ゆめタウン中津店	出金 照会 振込 入金 共同	9:00~20:00	9:00~20:00
	中津市役所	出金 照会 振込 入金 共同	9:00~18:00	-
県南	宇佐市役所	出金 照会 振込 共同	9:00~18:00	-
	豊後高田市役所	出金 照会 振込 共同	9:00~18:00	9:00~17:00
	トキハインダストリー三重店	出金 照会 振込 入金 記帳	9:00~18:00	-
	竹田支店長湯	出金 照会 振込 入金 記帳	9:00~19:00	9:00~17:00
	竹田支店荻	出金 照会 振込 入金 記帳	9:00~19:00	9:00~17:00
	フレイズ竹田店	出金 照会 振込 入金 記帳	9:00~21:00	9:00~19:00
	竹田市役所	出金 照会 振込 共同	9:00~17:00	-
	トキハインダストリー佐伯店	出金 照会 振込 入金 共同	9:00~18:00	9:00~17:00
	佐伯市役所	出金 照会 振込 共同	9:00~18:00	-
	国東市市民病院	出金 照会 振込 共同	9:00~17:00	-
国東・杵築	安岐支店むさし	出金 照会 振込 入金 記帳	9:00~18:00	-
	杵築市役所	出金 照会 振込 共同	9:00~17:00	-
	サンリブ杵築店	出金 照会 振込 入金 共同	9:00~18:00	9:00~17:00

共同…他金融機関との共同で利用する ATM
(注) 共同利用 ATM では、通帳・法人カードによるお取引はできません。

※番号部分の色は左記地図の色と連動しております。

2 本店営業部
 〒870-0047 大分市中島西2丁目4番1号
 TEL.097-534-8201

出金 照会 振込 入金 記帳
 平日8:45~20:00 土・日・祝9:00~17:00



3 大分駅前支店
 〒870-0027 大分市末広町1丁目5番8号
 TEL.097-536-2422

出金 照会 振込 入金 記帳
 平日8:45~20:00 土・日・祝9:00~17:00



4 南大分支店
 〒870-0860 大分市明鏡町1丁目2番4号
 TEL.097-543-8571

出金 照会 振込 入金 記帳
 平日8:45~20:00 土・日・祝9:00~17:00



6 明野支店
 〒870-0165 大分市明野北5丁目4番10号
 TEL.097-558-6906

出金 照会 振込 入金 記帳
 平日8:45~20:00 土・日・祝9:00~17:00



7 鶴崎支店
 〒870-0101 大分市鶴崎2丁目3番10号
 TEL.097-521-3740

出金 照会 振込 入金 記帳
 平日8:45~20:00 土・日・祝9:00~17:00



8 別府支店
 〒874-0930 別府市光町12番27号
 TEL.0977-22-0201

出金 照会 振込 入金 記帳
 平日8:45~20:00 土・日・祝9:00~17:00



9 上人支店
 〒874-0032 別府市上人本町1番10号
 TEL.0977-67-1295

出金 照会 振込 入金 記帳
 平日8:45~20:00 土・日・祝9:00~17:00



10 中津支店
 〒871-0024 中津市中央町1丁目4番3号
 TEL.0979-22-2233

出金 照会 振込 入金 記帳
 平日8:45~20:00 土・日・祝9:00~17:00





11 耶馬溪支店
〒871-0405 中津市耶馬溪町大字柿坂575番地1
TEL.0979-54-3131

出金 照会 振込 入金 記帳
平日8:45~18:00



13 福沢通支店
〒871-0072 中津市船町1616番地
TEL.0979-22-7133

出金 照会 振込 入金 記帳
平日8:45~18:00



14 高田支店
〒879-0624 豊後高田市本町1219番地1
TEL.0978-22-2252

出金 照会 振込 入金 記帳
平日8:45~20:00 土・日・祝9:00~17:00



15 長洲支店
〒872-0032 宇佐市大字江須賀2720番地の7
TEL.0978-38-1117

出金 照会 振込 入金 記帳
平日8:45~20:00 土・日・祝9:00~17:00



16 宇佐支店
〒879-0461 宇佐市大字榑田57番地の1
TEL.0978-32-1427

出金 照会 振込 入金 記帳
平日8:45~20:00 土・日・祝9:00~17:00



17 香々地支店
〒872-1202 豊後高田市香々地3934番地1
TEL.0978-54-3125

出金 照会 振込 入金 記帳
平日8:45~18:00



20 日田支店
〒877-0015 日田市中央2丁目2番17号
TEL.0973-22-6121

出金 照会 振込 入金 記帳
平日8:45~20:00 土・日・祝9:00~17:00



21 玖珠支店
〒879-4403 玖珠郡玖珠町大字帆足266番地の6
TEL.0973-72-1158

出金 照会 振込 入金 記帳
平日8:45~20:00 土・日・祝9:00~17:00



22 湯布院支店

〒879-5102 由布市湯布院町川上3056番地6
TEL.0977-84-3191



出金 照会 振込 入金 記帳
平日8:45~20:00 土・日・祝9:00~17:00



30 三重支店

〒879-7131 豊後大野市三重町市場1225番地1
TEL.0974-22-1068



出金 照会 振込 入金 記帳
平日8:45~20:00 土・日・祝9:00~17:00



31 大野支店

〒879-6441 豊後大野市大野町田中2372番地5
TEL.0974-34-2366



出金 照会 振込 入金 記帳
平日8:45~18:00



32 緒方支店

〒879-6601 豊後大野市緒方町馬場213番地5
TEL.0974-42-3141



出金 照会 振込 入金 記帳
平日8:45~18:00



33 野津支店

〒875-0201 臼杵市野津町大字野津市264番地
TEL.0974-32-2046



出金 照会 振込 入金 記帳
平日8:45~19:00 土・日・祝9:00~17:00



34 竹田支店

〒878-0012 竹田市大字竹田町552番地1
TEL.0974-63-3125



出金 照会 振込 入金 記帳
平日8:45~20:00 土・日・祝9:00~17:00



36 久住支店

〒878-0201 竹田市久住町大字久住6142番地2
TEL.0974-76-1143



出金 照会 振込 入金 記帳
平日8:45~18:00 土・日・祝9:00~17:00



40 佐伯支店

〒876-0848 佐伯市城下東町1番17号
TEL.0972-22-1848



出金 照会 振込 入金 記帳
平日8:45~20:00 土・日・祝9:00~17:00





51 金池支店

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号
TEL.097-532-2191



出金 照会 振込 入金 記帳
平日8:45~18:00



52 豊府支店

〒870-0885 大分市南太平寺3丁目7番18号
TEL.097-544-9768



出金 照会 振込 入金 記帳
平日8:45~20:00 土・日・祝9:00~17:00



53 津留支店

〒870-0937 大分市南津留21番10号
TEL.097-551-5820



出金 照会 振込 入金 記帳
平日8:45~20:00 土・日・祝9:00~17:00



54 賀来支店

〒870-0848 大分市賀来北1丁目14番5号
TEL.097-549-2272

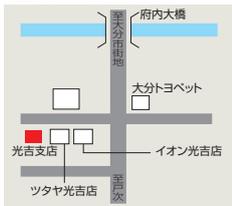


出金 照会 振込 入金 記帳
平日8:45~20:00 土・日・祝9:00~17:00



55 光吉支店

〒870-1132 大分市大字光吉580番地の2
TEL.097-569-5584



出金 照会 振込 入金 記帳
平日8:45~20:00 土・日・祝9:00~17:00



56 下郡支店

〒870-0954 大分市下郡中央3丁目2番21号
TEL.097-568-5256



出金 照会 振込 入金 記帳
平日8:45~20:00 土・日・祝9:00~17:00



57 東大分支店

〒870-0912 大分市原新町10番25号
TEL.097-552-8522

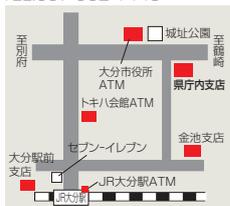


出金 照会 振込 入金 記帳
平日8:45~20:00 土・日・祝9:00~17:00



58 県庁内支店

〒870-0022 大分市大手町3丁目1番1号県庁舎内1階
TEL.097-532-1448



出金 照会 振込 入金 記帳
平日9:00~17:00



59 大在支店

〒870-0271 大分市大字角子原908番地の1
TEL.097-523-0600

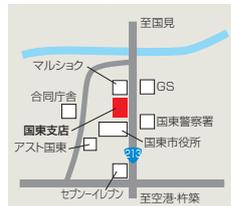


出金 照会 振込 入金 記帳
平日8:45~20:00 土・日・祝9:00~17:00



64 国東支店

〒873-0503 国東市国東町鶴川120番地1
TEL.0978-72-1227



出金 照会 振込 入金 記帳
平日8:45~20:00 土・日・祝9:00~17:00



66 安岐支店

〒873-0231 国東市安岐町下原2471番地11
TEL.0978-67-0562



出金 照会 振込 入金 記帳
平日8:45~18:00



68 杵築支店

〒873-0001 杵築市大字杵築158番地の2
TEL.0978-62-2090



出金 照会 振込 入金 記帳
平日8:45~21:00 土・日・祝9:00~19:00



69 山香支店

〒879-1311 杵築市山香町大字内河野2729番地1
TEL.0977-75-1100



出金 照会 振込 入金 記帳
平日8:45~18:00

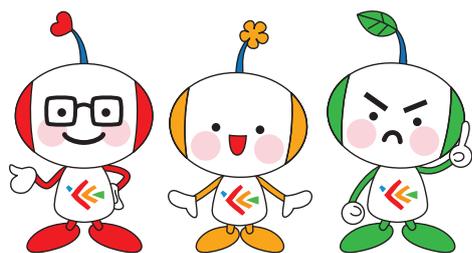


70 日出支店

〒879-1506 速見郡日出町3429番地の1
TEL.0977-72-7131



出金 照会 振込 入金 記帳
平日8:45~20:00 土・日・祝9:00~17:00



旧むさし支店は改修し、
むさし研修センターとして活用しています



手数料のご案内

(令和3年7月31日現在)

為替手数料

区 分	お振込先等	5万円未満	5万円以上		
振 込	窓 口 (電信・文書)	他 行 宛	629円	838円	
		当 組 合 本 支 店 宛	220円	440円	
		同 一 店 内	110円	330円	
	A T M	他 行 宛	組 合 員 [※]	220円	440円
			一 般	440円	660円
		本 支 店 宛	組 合 員 [※]	無 料	110円
			一 般	110円	330円
		同 一 店 内	組 合 員 [※]	無 料	無 料
			一 般	無 料	110円
	I T バ ン キ ン グ	他 行 宛	組 合 員	220円	440円
			一 般	330円	440円
		本 支 店 宛	組 合 員	無 料	110円
一 般			110円	220円	
同 一 店 内		組 合 員	無 料	無 料	
		一 般	無 料	無 料	
定 額 自 動 送 金 サ ー ビ ス	他 行 宛	550円	770円		
	本 支 店 宛	220円	440円		
	同 一 店 内	無 料	無 料		
送 金 (普 通)	他 行 宛		660円		
振 込 ・ 送 金 の 組 戻 し 料	(1 件 に つ き)		770円		

※ATM振込手数料の組合員欄は、組合員が当組合ATMからキャッシュカードによる振込の際に適用となります。

代金取立手数料

同 地	他・本支・同店	220円	
他 所	他 行	至急 [※]	1,166円
		普通	660円
手形・小切手を除く代金取立		880円	
取 立 手 形 組 戻 し 料	(1件につき)	770円	
取 立 手 形 店 頭 呈 示 料	(1件につき)	770円	
不 渡 手 形 返 却 手 数 料	(1件につき)	770円	

※「至急」とは期日まで10営業日以内の手形に対する取立のこと。
・同地とは同一手形交換所管内の交換加盟店舗相互間の取立を言います。同地の場合、店頭にて当日口座入金可能な小切手、手形類は無料です。

その他の手数料

当 座 預 金	小切手	(50枚1冊につき)	660円
	約束手形	(50枚1冊につき)	880円
	為替手形	(25枚1冊につき)	440円
	異議申立提供金 (小切手・手形1枚につき)		1,100円
預 金	自己宛小切手発行	(1枚につき)	550円
	通帳・証書再発行	(1件につき)	1,100円
	預金決算利息	計算書発行 (1通につき)	無 料
		証明書発行 (1通につき)	330円
残高証明書	当組合所定用紙	(1通につき)	550円
	英字・所定外用紙	(1通につき)	1,100円

・「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」の発行手数料は無料です。

マ ー ル 専 手 形	取扱手数料 (割賦販売通知書 1通につき)	3,300円
	決済手数料 (1件につき)	550円
	未使用手形用紙割戻し料金 (1枚につき)	495円

利 息 証 明 書	当組合所定用紙 (1通につき)	330円
取 引 明 細	当組合所定用紙 (1通につき)	550円

保 護 預 り	封緘1個 (1ヶ年)	1,100円
カ ー ド 再 発 行	カードローン (ダブルストライプカード再発行も含まれます) (1枚)	1,100円
	商工貯蓄共済カードローン (1枚)	1,650円
	キャッシュカード (1枚)	1,100円

・各種カードローンの新規発行手数料は無料です。
・移管によるカード再発行手数料は有料となります。

署 名 鑑	登録手数料	5,500円
	変更手数料	3,300円

個 人 情 報 開 示 請 求	無 料
-----------------	-----

両替手数料・金種指定支払手数料

枚数	一 般	組 合 員
1~49	無 料	無 料
50~200	220円	110円
201~500	330円	220円
501~1,000	550円	440円
1,001~	1,100円	770円
以降1,000枚毎の加算額	550円	330円

・両替枚数は、「お持込枚数」と「お受取枚数」のいずれか多い枚数とさせていただきます。
・入金と同時に出入金 (実質的両替) される場合は、上記両替手数料を適用させていただきます。
・同金種での両替は無料です。
・記念硬貨の引き換えは無料です。
・現金による預金の払戻しに際して、金種指定をされる場合に、1万円札を除いた枚数に応じて手数料をいただきます。
・同時に複数回に分けてお取引される場合は、合計の枚数をお取扱枚数とさせていただきます。

大量硬貨入金手数料

枚数	手 数 料
1~200	無 料
201~500	110円
501~1,000	330円
1,001~	660円
以降1,000枚毎の加算額	330円

・大量の硬貨によるご入金・お振込み、納税等の諸納付を行った場合に、硬貨の取扱枚数に応じて手数料をいただきます。
・同時に複数回に分けてお取引される場合は、合計の枚数をお取扱枚数とさせていただきます。

貸金庫・夜間金庫利用手数料

貸 金 庫	タイプA/年額	6,600円	タイプB/年額	7,920円
	タイプC/年額	9,240円	タイプD/年額	11,220円
	タイプE/年額	15,840円		
	本店営業部 (A, B, C, E) 明野支店 (A, B, D) 高田支店 (A) 光吉支店 (A)			

夜 間 金 庫	組 合 員		非 組 合 員		
	使用料	(1ヶ月)		1,650円	2,200円
	専用入金伝票	(1冊)		1,650円	2,200円
	専用袋	(1袋)	2,200円	2,200円	

インターネットバンキングサービス月額利用手数料

個 人	照会サービス	インターネットバンキング	無 料
		モバイルバンキング	無 料
	資金移動サービス (照会・振込・振替)	インターネットバンキング	330円
		モバイルバンキング	無 料
法 人	スタンダードサービス (照会・振込・振替)	1,100円	
	フルサービス (照会・振込・振替・データ伝送)	3,300円	

でんさいネット手数料

基本手数料	無 料	
各種記録請求 (発生記録請求 (債務者請求方式・債権者請求方式)、譲渡・分割譲渡記録請求、変更記録請求、保証記録請求、支払等記録請求) (1件につき) [※]	330円	
承諾・否認・取消 [※]	無 料	
開示請求 (提供情報・記録事項) [※]	無 料	
変更記録請求 (利害関係人が3名以上の場合)	2,200円	
口座間送金決済中止依頼	770円	
支払等記録請求 (強制執行等の記録後)	1,100円	
異議申立 (通常) 兼口座間送金決済中止依頼		
異議申立手続終了届兼異議申立預託金返還許可請求	1,100円	
支払不能処分調査請求	1,100円	
支払不能情報照会	3,300円	
特例開示請求書	3,300円	
残高証明書発行請求	(都度発行方式)	4,400円
	(定例発行方式)	1,650円
でんさい割引依頼		
でんさい割引買戻し依頼	770円	
特定記録機関変更記録	4,730円	

※書面による受付の場合、事務代行手数料として1,100円が加算されます。

資料編 DISCLOSURE 2021

- ・リスク管理について — 29
- ・計数資料 — 42

金鱗湖(大分県由布市)

自己資本の充実の状況等

リスク管理について

金融技術の発達、金融のグローバル化の進展等により、金融機関が直面するリスクは、多様化・複雑化が進んでおり、適切なリスク管理の重要性はますます高まっております。

リスクを的確に把握・分析・評価し、自らの経営体力の許容できる範囲内にコントロールすることを目的に、「リスク管理」を経営の最重要課題と位置付け、管理態勢の強化・充実に取り組んでおります。

リスク管理については、それぞれのリスク主管部署で日々リスクの把握・管理に取り組んでおり、緊急時には直ちに経営トップまで報告され、対処できる態勢としております。また、統合的にリスク管理を行い、定期的に開催する「融資審査委員会」「ALM委員会」または「経営会議」及び「常務会」にて、確認・評価と改善に向けた協議を行い、必要に応じて理事会に報告する体制を整えております。

用語解説

統合的リスク管理とは

金融機関の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク(与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等)も含めて、それぞれのリスクカテゴリー毎(信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク等)に評価したリスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

1. 健全経営

健全かつ安定した経営を行うため、統合的リスク管理を基本とした資産・負債の総合管理を徹底し、自己資本の充実に努めております。

2. リスクコントロール

リスクの特性に応じ、分散化、極小化等リスクコントロールを行っております。

3. 適切なリスク管理

統合的なリスク管理の徹底により、リスクの総量が当組合の体力を上回らないよう適切に管理しております。

4. 安定収益の確保

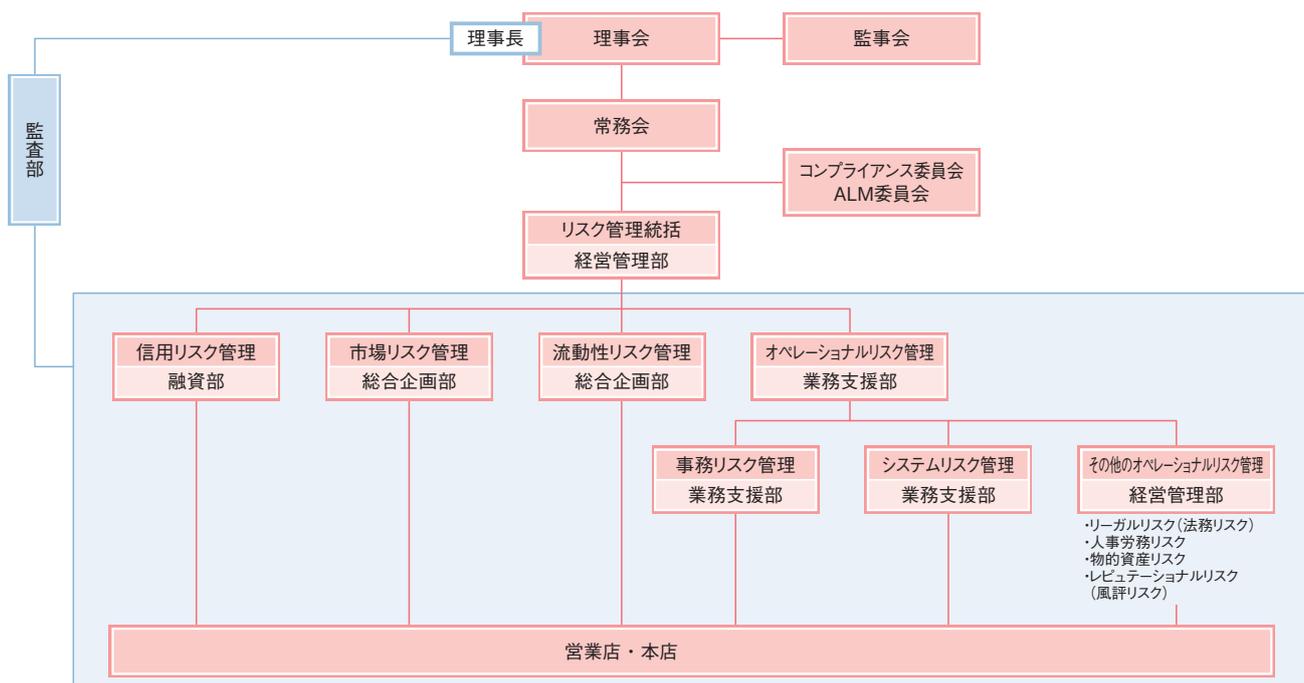
統合的なリスク管理の徹底により、リスクに見合った適切な収益を確保するとともに収益の安定化を図っております。

リスクの種類・特性・基本姿勢

リスクの種類	リスクの特性	けんしんの基本姿勢	
信用リスク	取引先や信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失するのに伴い、損失を被るリスク	研修等の活動を通して貸出審査能力の向上を図るとともに、毎期、貸出資産に関する査定を厳正に行い、回収の危険性等に応じて、決算期に適正な償却・引当を実施しております。また、特定の業種や取引先に偏重することのないよう定期的に監視・分析・評価を行い、リスクの分散に努めております。	
市場リスク	市場の金利や為替相場・株式相場等の要因により、保有する資産の価格が変動することで損失を被るリスク	調達(預金等)と運用(貸出金、預け金、有価証券等)の利回りや構成状況、有価証券の時価評価等について定期的に監視・分析・評価を行い、保有資産の健全性と収益性の維持・向上に努めております。	
流動性リスク	予期せぬ資金の流出や、市場の混乱等により不利な資金調達を余儀なくされる場合などに損失を被るリスク	調達と運用の状況や、資金調達力を常時把握し、万一の緊急時に必要な資金の確保ができる管理態勢の向上に努めております。	
オペレーショナル・リスク	事務リスク	正確性を欠いた事務、あるいは事故・不正・情報漏洩等の発生により、利益や信用に損失を被るリスク並びに事務関連規程の不備で発生するリスク	事務処理の指針となる規程・マニュアル等の整備・改善を行うとともに、研修や臨店指導、定期的な自店検査、総合監査の実施などにより、事故の未然防止に取り組んでおります。
	システムリスク	コンピュータシステムの障害または誤作動、システムの不備・不正使用等により、損失を被るリスク	最新のシステムとバックアップ体制機能を有する、全国信用組合の共同センター(SKC)に加盟しております。また、万一に備え、緊急事態が発生した際の対応マニュアルの整備や、緊急時を想定した模擬訓練の実施に取り組んでおります。
	その他オペリスク	上記以外のリスク(リーガルリスク、人事労務リスク、物的資産リスク、レピュテーションリスク等)についても、リスク統括部署および各担当部署がそのリスクを適正に認識し、お客さまへの影響や経営に与える影響を分析した上で、迅速かつ適切に対応する態勢を整備しております。	

リスク管理に関する体系図

令和3年4月1日現在



信用リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を被るリスクをいいます。

当組合では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性・公共性・流動性・成長性・収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念や手続き等を明記した「クレジットポリシー」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価については、自己査定における精度ある債務者区分の判定によるリスク量の把握、さらには業種別、与信集中によるリスク抑制のための大口与信先の管理など、さまざまな角度からのリスク管理を行っております。

個別案件の審査・与信管理については、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準(マニュアル)」並びに「資産査定に関する償却・引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率等を基に算定しております。

一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意(その他)先、要注意(要管理)先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

また、個別貸倒引当金のうち破綻懸念先については、債権額から回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。実質破綻先及び破綻先については、債権額から取立不能見込額を直接減額し、さらに減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

なお、それぞれの結果については外部監査人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関

リスク・ウェイトとは、債権の危険度を表す指標であり、自己資本比率を算出する際のリスク・アセット額を求めるために使用する資産毎の掛目のことです。自己資本比率の算出方法の中で標準的手法(あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する手法)を採用する金融機関については、リスク・ウェイトの判定に適合格付機関の付する格付(外部格付)の区分毎に定められたリスク・ウェイトを使用することになります。

当組合は標準的手法を採用しており、保有する資産の一部(有価証券等)について以下の4機関の格付をリスク・ウェイトの判定に使用しております。

(株)格付投資情報センター(R&I)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

(株)日本格付研究所(JCR)

S&P グローバル・レーティング(S&P)



用語解説

信用リスク関係

リスク・ウェイト

債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる。

ALM

ALM(Asset Liability Management)は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシートのリスク管理方法。

適合格付機関

バーゼルⅢにおいて、金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。

金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適合格付機関に定めている。

信用リスク削減手法

当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当。ただし、バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法としては、告示に定める適格金融資産担保(現金、預金、国債等)、同保証(国、地方公共団体等)、預金と貸出金の相殺等をいう。

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		その他 (投資信託等)					
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
国	内	488,712	533,279	224,661	253,707	51,124	84,726	212,927	194,845	4,997	5,273
国	外	296	298	—	—	296	298	—	—	—	—
地域別合計		489,009	533,578	224,661	253,707	51,420	85,025	212,927	194,845	4,997	5,273
製造業		15,074	17,876	7,787	9,294	7,142	8,437	144	144	252	216
農業、林業		2,258	2,399	2,258	2,399	—	—	—	—	—	—
漁業		968	992	968	992	—	—	—	—	219	218
鉱業、採石業、砂利採取業		1,207	1,188	607	689	600	499	—	—	—	—
建設業		15,245	19,173	14,745	18,473	500	699	—	—	237	359
電気、ガス、熱供給、水道業		2,247	3,393	1,145	1,289	1,101	2,102	1	1	—	—
情報通信業		960	2,721	404	1,164	500	1,501	55	55	248	—
運輸業、郵便業		6,522	9,962	4,675	5,613	1,802	4,304	44	44	—	—
卸売業、小売業		17,367	20,276	15,663	18,572	1,704	1,703	—	—	265	280
金融、保険業		202,343	187,241	1,355	1,428	4,000	7,205	196,987	178,607	—	—
不動産業		35,169	40,286	32,667	36,609	2,502	3,677	—	—	450	544
物品賃貸業		1,690	1,218	589	618	1,101	600	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		1,853	2,279	1,853	2,279	—	—	—	—	10	—
宿泊業		16,923	17,900	16,923	17,900	—	—	—	—	2,095	2,428
飲食業		4,186	5,650	4,186	5,650	—	—	—	—	208	258
生活関連サービス業、娯楽業		9,930	11,962	9,830	11,361	100	600	—	—	609	480
教育、学習支援業		1,908	1,834	1,908	1,834	—	—	—	—	23	24
医療、福祉		11,302	11,914	11,302	11,914	—	—	—	—	18	—
その他のサービス		7,452	12,167	7,429	12,145	—	—	23	22	11	93
その他の産業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体		61,287	84,881	30,831	31,163	30,365	53,693	90	25	—	—
個人		52,182	57,298	52,182	57,298	—	—	—	—	335	370
その他		20,924	20,956	5,342	5,011	—	—	15,581	15,945	8	—
業種別合計		489,009	533,578	224,661	253,707	51,420	85,025	212,927	194,845	4,997	5,273
1年以下		45,122	40,973	43,001	38,717	2,120	2,256	—	—	—	—
1年超3年以下		17,615	20,904	11,409	12,571	6,189	8,322	16	10	—	—
3年超5年以下		28,787	29,155	19,112	19,140	9,674	10,008	—	6	—	—
5年超7年以下		23,826	29,145	16,055	16,122	7,765	13,023	6	—	—	—
7年超10年以下		53,617	87,420	30,271	51,248	23,346	36,171	—	—	—	—
10年超		106,255	130,384	103,931	115,142	2,324	15,242	—	—	—	—
期間の定めのないもの		201,903	179,519	855	682	—	—	201,048	178,837	—	—
その他		11,880	16,072	23	81	—	—	11,857	15,990	—	—
残存期間別合計		489,009	533,578	224,661	253,707	51,420	85,025	212,927	194,845	—	—

(注)1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌月から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には有形固定資産等の資産や金融機関、学校法人、権利能力なき社団・財団等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 当組合は、信用リスクエクスポージャーにおけるデリバティブ取引は該当ありません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

50ページ参照



■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		期中増減額			
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
製 造 業	26	15	△31	△10	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—
漁 業	7	8	2	1	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	73	82	△11	9	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	124	132	8	8	—	—
金 融、保 険 業	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	229	359	47	129	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	△11	—	—	—
宿 泊 業	613	631	△1,056	17	—	—
飲 食 業	77	81	△39	3	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	189	66	29	△123	—	—
教育、学習支援業	53	71	20	18	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	18	103	8	85	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個 人	53	58	△4	4	—	—
そ の 他	—	—	△2	—	—	—
合 計	1,466	1,611	△1,040	144	—	—

(注)当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和元年度		令和2年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	2,134	115,992	1,788	132,238
10%	—	14,918	—	37,402
20%	2,721	151,090	4,619	132,132
35%	—	8,760	—	7,750
50%	14,640	1,228	19,442	2,216
75%	—	73,720	—	87,591
100%	779	101,055	1,105	105,894
150%	—	2,393	—	1,395
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計		489,435		533,578

- (注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

用語解説

市場リスク関係

派生商品取引(=デリバティブ取引)

有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指す。
 具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられる。

証券化エクスポージャー

金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をする資産。

信用リスク削減手法に関する事項

■リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証、クレジット・デリバティブなどが該当します。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等ありますが、その手続については、組合が定める「事務取扱要綱」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、有価証券等、保証として信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証、その他未担保預金等、貸出金と自組合預金の相殺として債務者の担保手続がなされていない定期預金、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当します。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	51,458	52,470	1,915	1,700	—	—
① ソブリン向け	—	—	1,800	1,700	—	—
② 金融機関向け	47,178	47,915	0	—	—	—
③ 法人等向け	1,429	1,744	1	—	—	—
④ 中小企業等・個人向け	2,615	2,724	113	—	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	—	33	—	—	—	—
⑦ 三月以上延滞等	—	42	—	—	—	—
⑧ 出 資 等	—	—	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
⑨ 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
⑩ 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
⑪ そ の 他	—	10	—	—	—	—

(注)1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(注)2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45号(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。



市場リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続の概要

市場リスクとは、為替等、市場の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクのことです。市場リスクには、金利変動に伴い損失を被る「金利リスク」と有価証券等の価格変動に伴って資産価格が減少する「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴って損失が発生する「為替リスク」があります。

当組合では、市場リスクについて、VaRにより計測し、これを当組合として取り得る許容範囲内に収めるとともに、市場リスクの管理と配分による適切な収益の確保に努めております。

市場リスクの状況については、「ALM委員会」を設置し、資産・負債のバランスを総合的に管理しております。具体的には、金融動向と金利予測をベースに収益実績の管理、収益シミュレーションの策定を行い、その予測と実績の差異などを把握・検討し、市場リスクや流動性リスクを管理しつつ資金調達・運用の効率化と収益の確保を図っております。

リスク量については、有価証券 VaR、金利リスク量及び株式・投資信託等の価格変動リスク量を計測し、自己資本への影響度のモニタリングを行い、ポートフォリオの適正化を図っております。

流動性リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続の概要

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流失により、通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。

当組合では、市場流動性の状況を適切に把握し対応するとともに、当組合の資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰り体制を目指すことを基本方針としております。

日々の資金繰りについては、即時に換金できる流動性の高い資金（支払準備資産）が適正な水準を維持するよう管理するとともに、毎月、資金繰りの状況について常務会へ報告しております。流動性資金の確保に向けた緊急時の資金調達手段としては、全国信用協同組合連合会に資金を預けるなど十分な支払準備資産を確保するほか、資金繰り状況に応じた対応策を「緊急時対策マニュアル」において定め、不測の事態に備えております。

オペレーショナルリスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナルリスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当組合に生じる損失にかかるリスク」と認識しており、「リスク管理基本規程」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、「オペレーショナルリスク管理規程」に基づいて定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、「事務リスク管理規程」に基づき、本部・営業店が一体となり、厳正な事務関連規程の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには内部牽制機能としての事務検証などに取り組み、事務レベルの向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査等を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、ご意見・ご要望窓口の設置によるご意見・ご要望に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重視した管理態勢に努めております。

リスクの計測に関しては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢の整備に努めております。

また、これら一連のオペレーショナルリスクに関連するリスクの状況については、リスク管理の統括部署が各リスク主管部署に対し、リスク管理について定期的、あるいは必要に応じて報告を求め統合的に管理状況を検証するとともに、理事会、常務会、経営会議といった経営陣に対する報告態勢を整備しております。

(2) オペレーショナルリスク相当額

基礎的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する事項

本事項にて開示する諸計数については「協同組合による金融事業に関する法律第6条1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

■当組合の自己資本比率について

自己資本は、主にコア資本に係る基礎項目と調整項目で構成されています。

令和2年度末の自己資本額のうち、積み立てているもの以外のものは、地域のお客さまによる普通出資金が該当します。

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。また、当組合は、各エクスポージャー(※)が一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

※リスクにさらされている資産の度合いのことを指し、貸出金や有価証券などが該当します。

■単体自己資本比率

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	18,788	19,469
うち、出資金及び資本金剰余金の額	13,092	13,491
うち、利益剰余金の額	5,794	6,083
うち、外部流出予定額(△)	98	104
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	466	379
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	466	379
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	283	212
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	19,538	20,061
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	29	42
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	29	42
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する金額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	29	42
自己資本		
自己資本の額(イ)ー(ロ) (ハ)	19,509	20,019
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	203,913	213,987
資産(オン・バランス)項目	202,749	212,922
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	672	△2,325
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第8項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	△900	△3,898
うち、上記以外に該当するものの額	1,572	1,572
オフ・バランス等取引項目	1,163	1,064
CVARリスク相当額を8パーセントで除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	9,263	9,524
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	213,177	223,512
単体自己資本比率(ハ) / (ニ)	9.15%	8.95%

(注)1. 自己資本比率の算出方法を定めた、「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクおよびオペレーショナルリスクの所要自己資本の額

(単位:百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の合計額	203,913	8,156	213,987	8,559
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	203,241	8,129	216,313	8,652
(i) ソブリン向け	1,763	70	4,026	161
(ii) 金融機関向け	31,437	1,257	32,767	1,310
(iii) 法人等向け	76,031	3,041	71,812	2,872
(iv) 中小企業等・個人向け	55,414	2,216	64,909	2,596
(v) 抵当権付住宅ローン	3,066	122	2,712	108
(vi) 不動産取得等事業向け	20,820	832	21,017	840
(vii) 三月以上延滞等	5,679	227	4,232	169
(viii) 出資等	3,476	139	2,046	81
出資等のエクスポージャー	3,476	139	2,046	81
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
(xi) その他	5,549	221	12,786	511
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0
ルック・スルー方式	0	0	0	0
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,572	62	1,572	62
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△900	△36	△3,898	△155
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	9,263	370	9,524	380
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	213,177	8,527	223,512	8,940

(注)1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会及び農業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上

延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. オペレーショナルリスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

(オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法)
 $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引を行っておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化取引を行っておりません。

出資等エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、株式関連投資信託にかかる市場関連リスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて経営陣に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスクバランスに配慮した運用を心掛けております。なお、取引にあたっては、当組合が定める「有価証券運用準則」や投資ガイドラインに基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、子会社・関連会社、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当組合が定める「資金運用規程」及び「有価証券運用準則」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

■貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	81	81	271	271
非 上 場 株 式 等	1,509	1,509	1,634	1,634
合 計	1,590	1,590	1,905	1,905

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
売 却 益	—	—
売 却 損	2	—
償 却	0	0

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)にかかる売買損益は含まれておりません。

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
評 価 損 益	—	—

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

■貸借対照表で確認され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
評 価 損 益	△21	14

(注)「貸借対照表で確認され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
ロック・スルー方式を適用するエクスポージャー	4,254	4,671
マニフェスト方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(120%)を適用するエクスポージャー	—	—

銀行勘定における金利リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクのことです。当組合では、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合における銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度などを月次で計測し、「ALM委員会」で協議・検討をするとともに、必要に応じて常務会に付議・報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。なお、ヘッジ会計等の金利リスクの削減手法は採用しておりません。

・金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債)について、金利の変動により発生するリスク量をみるものです。当組合では、複数の金利変動幅のシナリオを想定し金利リスク量を計測しております。

普通預金や当座預金等の要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の皆さまのご要望によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当組合では、内部モデルを用いて要求払預金残高の57%相当額を0～10年の期間に振り分けて(要求払預金の平均満期3.564年)リスク量を算定しております。

また、契約上満期の定めのある定期預金や固定金利住宅ローンは、満期以前に解約もしくは返済されることがありますが、こうしたリスクについては一定の期限前解約率もしくは期限前返済率を用いて、金利リスクへの反映を図っております。

計 算 手 法	再 評 価 法	基準月のイールドカーブ(期間ごとの市場金利)に金利ショック幅を加算し、変動後のイールドカーブで理論値を求め、基準月の現在価値とその理論値との差額を金利リスク量とする方法
コ ア 預 金	対 象	流動性預金(普通、貯蓄等)
	算 定 方 法	過去の預金残高及び預金金利の推移をもとに、統計的分析により①高確率で滞留する額②市場金利に追随しない額を求める方法
	満 期	最長10年以内
金 利 シ ョ ッ ク		上方パラレルシフト、下方パラレルシフト又はスティープ化
固 定 金 利 貸 出		期限前返済率のベースを3%とする
定 期 預 金		期限前解約率のベースを34%とする
複数の通貨の集計方法		△ EVE は、正となる通貨のみを単純合算している。△ NII は、符合に関係なく通貨ごとの△ NII を単純合算している。
スプレッドに関する前提		考慮していない
そ の 他 の 前 提		保有投資信託の金利リスクは、修正デューレーションをもとに GPS 方式により計測。その他、金利リスクの算定に重大な影響を及ぼす前提、また計測値の解釈や重要性に関する事項はない。

■金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ		ロ	
		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	4,512	976	△579	△585
2	下方パラレルシフト	—	1,379	△3	△6
3	スティープ化	3,754	505		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	4,512	1,379	△3	△6
		ホ		ヘ	
		当期末	前期末	当期末	前期末
8	自己資本の額		20,019		19,509

(注)1. 当局の開示定義に従い、△ EVEのプラス表示は経済的価値減少、△ NIIのプラス表示は期間収益減少を示しております。
 (注)2. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

■自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されています。

なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

(単位:百万円)

		令和2年度
発行主体		大分県信用組合
資本調達手段の種類		普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		13,491
償還期限		—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要		—

法令等遵守(コンプライアンス)の体制

■コンプライアンス態勢

信用組合の業務は、中小企業等協同組合法などをはじめとして関係する各種法令に基づいて行われています。特に金融機関は社会的責任と公共的使命が高く、金融業務において多くの遵守すべき法令・ルールがあり、お客さまの保護が求められています。

当組合では、法令等遵守(コンプライアンス)を経営上の最重要課題の一つとして位置付け、コンプライアンス委員会が、コンプライアンス・プログラムに基づき、実施状況の検証を行っており、経営管理部が統括として全体の管理を行っています。

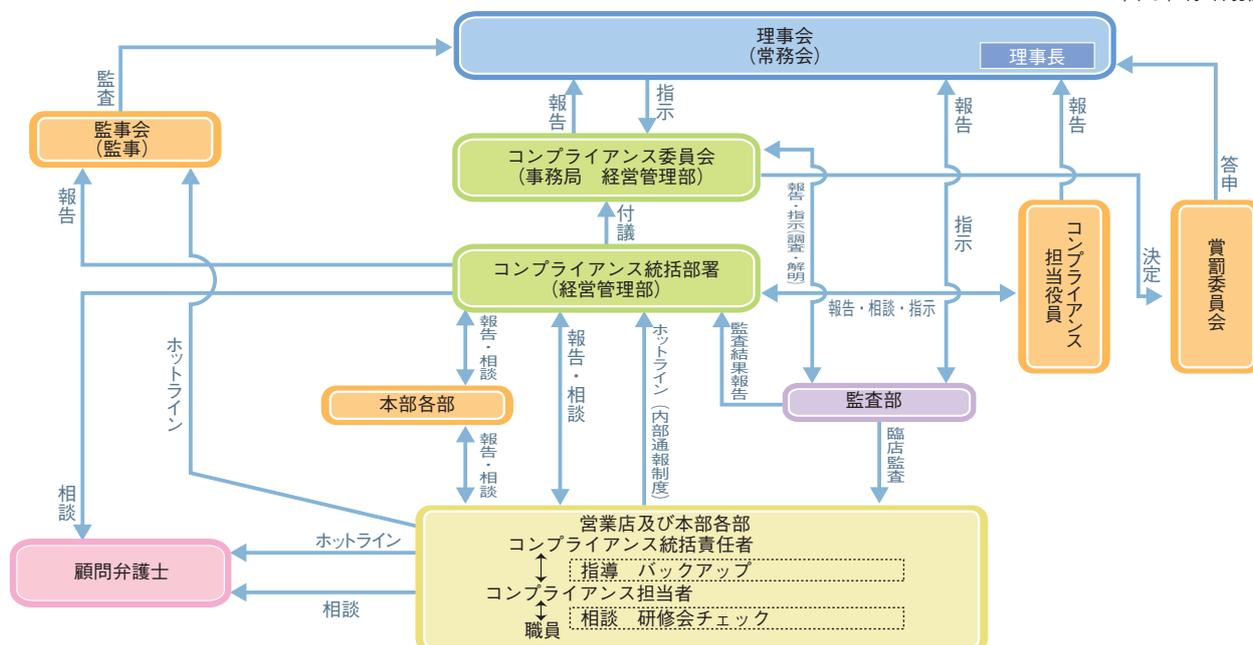
また、法令等遵守の認識を高めるため、役職員研修・実践を重ねることにより、コンプライアンス重視の企業風土を醸成し、お客さまの信頼性向上に努めております。

■コンプライアンスの基本方針

- 社会的責任(CSR)と公共的使命**
金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保します。
- 信頼の確保**
法令、諸規則、諸規程の遵守(以下「コンプライアンス」という。)を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図ります。
- 経営の透明性確保**
その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図ります。
- 人間尊重の精神**
職員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保します。
- 環境問題と社会貢献活動への取り組み**
社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組めます。
- 反社会的勢力との決別**
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。

■コンプライアンス体制

令和3年4月1日現在



顧客保護等管理の体制について

顧客説明管理態勢

お客さまへの説明を要する業務やリスク商品等を適切に販売するために「説明マニュアル」等の規程を制定しております。また、研修会や勉強会を開催し、知識と実践の向上に努めております。

顧客サポート等管理態勢

お客さまからのご意見・ご要望等を経営に反映させるため、営業店内に「意見箱」の設置やホームページ上に「お問い合わせ」ページを設けております。また、「ご意見・ご要望対応委員会」を開催し、改善対応に努めております。

顧客情報管理態勢

お客さまの情報を適切に管理するために、「個人情報保護規程」等を制定し、顧客情報の適切な管理に努めております。

外部委託管理態勢

業務を外部業者に委託するにあたっては「外部委託取扱規程」等を制定し、外部委託先においてお客さまの情報の管理やお客さまへの対応が適切に行われるよう努めております。

利益相反管理態勢

当組合およびグループ会社とお客さまの間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令や当組合の定める「利益相反管理方針・規程」に基づき、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切に措置を講じ、業務を遂行しております。

お客さまのご意見を真摯に受け止め、満足していただける金融サービスを実現するため、顧客保護および利便性の向上に努めています。



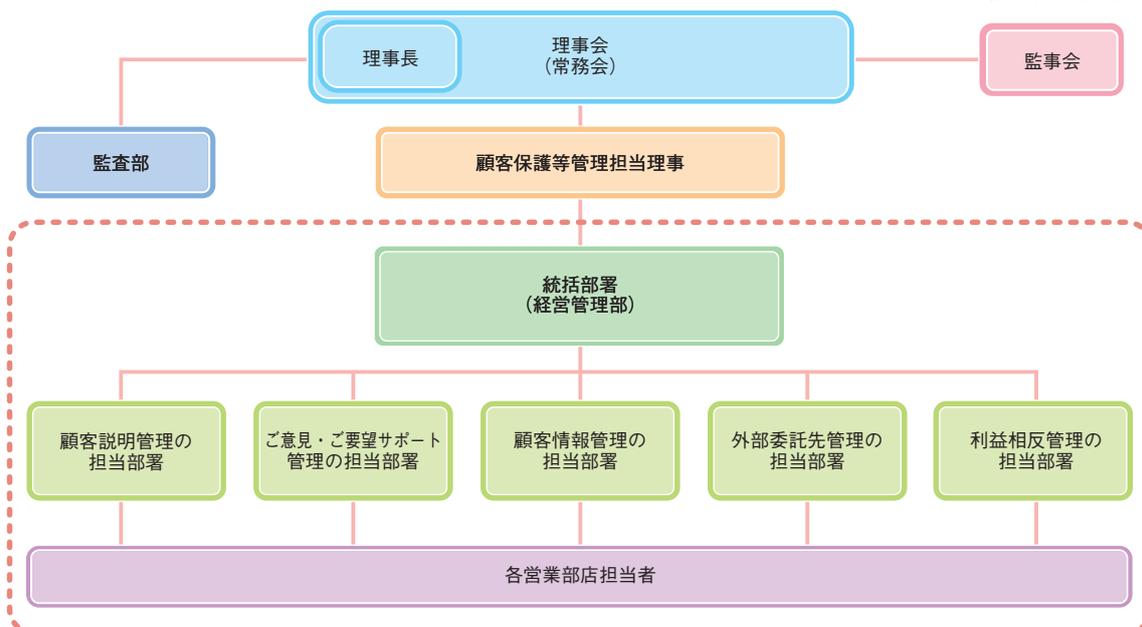
顧客保護等管理体制

個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律および関係法令等を遵守して、お客さまの情報を厳格に管理し、お客さまのご希望に沿って取り扱うとともに、その正確性・機密保持に努めております。

個人情報の保護と利用に関する考え方および取り組み方針を示した「個人情報保護宣言」については、全店の店頭に掲示するとともに、ホームページ (<https://www.oita-kenshin.co.jp>) でも公表しております。

なお、個人情報の取り扱いにつきましては、これからも適宜見直しを行い、改善してまいります。

令和3年4月1日現在



相談窓口について

個人の皆さまや、中小企業・個人事業主の方々のご要望などに対しまして、幅広いニーズにお応えできるように、窓口を設置しております。お気軽にご相談ください。

※以下に記載のない金融商品・サービスのご提供や、経営関連のご相談も広く承っておりますので、お近くの営業店にご相談ください。

お借り入れの弁済負担軽減等に関するご相談窓口

お客さまの経営改善や再生の可能性を勘案しつつ、返済方法の見直し等のお申込やご相談を承っております。

窓 口 お近くの営業店へご相談下さい。
受付日 月曜日～金曜日
 (土・日曜日、祝日および当組合の休業日は除く)
受付時間 午前9時～午後5時



起業や経営支援等に関するご相談窓口

起業をお考えのお客さまや、高度・専門的な課題でお悩みの方々に対し、当組合がお客さまとともに解決策を導き出すためのご相談窓口です。

窓 口 けんしん中小企業支援センター
受付日 月曜日～金曜日
 (土・日曜日、祝日および当組合の休業日は除く)
受付時間 午前9時～午後5時
電 話 097-573-7297
電子メール kigy@oita-kenshin.co.jp

各種ローンや借り換えなどについてのご相談窓口

お客さまの状況と条件にあったローン商品をご紹介、または借り換えをご検討している方々へのご相談窓口です。

窓 口 営業統括部
受付日 月曜日～金曜日
 (土・日曜日、祝日および当組合の休業日は除く)
受付時間 午前9時～午後5時
電 話 0120-393-528(フリーダイヤル)

※お近くの営業店でも承っております。

資産運用についてのご相談窓口

お客さまの資産状況にあった最適な金融商品・サービスをご提供できるように、まずはご相談を承っております。

窓 口 営業統括部
受付日 月曜日～金曜日
 (土・日曜日、祝日および当組合の休業日は除く)
受付時間 午前9時～午後5時
電 話 0120-393-528(フリーダイヤル)

※お近くの営業店でも承っております。

ご意見等・紛争解決についての窓口

[ADR(裁判外紛争解決)に対応した窓口]

・**ご意見等処理措置**
 ご契約内容や商品に関するご意見等は、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

窓 口 経営管理部
受付日 月曜日～金曜日
 (土・日曜日、祝日および当組合の休業日は除く)
受付時間 午前9時～午後5時
電 話 0120-737-253(フリーダイヤル)

なお、ご意見等対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、ホームページ(<https://www.oita-kenshin.co.jp>)をご覧ください。

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。
 一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所(電話:03-3286-2648)
 一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター(電話:0570-022808)

・**紛争解決措置**
 福岡県弁護士会紛争解決センター(電話:092-741-3208)、東京弁護士会紛争解決センター(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3581-2249)で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記経営管理部または下記窓口までお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

窓 口 一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所
受付日 月曜日～金曜日
 (土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く)
受付時間 午前9時～午後5時
電 話 03-3567-2456
住 所 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5
 (全国信用組合会館内)

なお、仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

① **移管調停**:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

例えば、福岡県弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後の手続きを当該弁護士会の仲裁センターで進めることができます。

② **現地調停**:東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

例えば、大分県弁護士会(や福岡県弁護士会)の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会の斡旋人とは面談で、東京の弁護士会の斡旋人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きを進めることができます。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているわけではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

経理・経営内容

貸借対照表

(単位:千円)

資産	令和元年度	令和2年度
資産の部		
現金	4,592,624	4,283,119
預金	195,482,812	176,784,869
預入手形	—	—
コールローン	—	—
買現先勤定	—	—
債券借取引支払保証	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
有価証券	55,837,649	90,403,224
国債	5,704,482	12,049,573
地方債	17,662,745	32,720,718
短期社債	—	—
社債	27,890,839	39,787,252
株式	414,695	755,949
その他の証券	4,164,885	5,089,730
貸出	224,565,678	251,755,088
割引手形	822,922	558,598
手形貸付	17,996,316	15,768,635
証書貸付	199,092,431	230,262,981
当座貸越	6,654,006	5,164,872
外国為替	—	—
外国他店預け	—	—
外国他店貸	—	—
買入外国為替	—	—
取立外国為替	—	—
その他の資産	2,018,790	1,966,238
未決済為替貸	23,198	34,629
全信組連出資金	1,111,700	1,111,700
前払費用	1,373	428
未収収益	497,707	462,775
先物取引差入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
保管有価証券等	—	—
金融派生商品	—	—
金融商品等差入担保金	—	—
リース投資資産	—	—
その他の資産	384,811	356,705
有形固定資産	6,198,320	6,224,483
建物	1,005,780	1,137,454
土地	4,627,544	4,627,544
リース資産	—	—
建設仮勘定	97,963	4,050
その他の有形固定資産	467,032	455,434
無形固定資産	41,151	58,353
ソフトウェア	8,366	26,522
のれん	—	—
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	32,784	31,830
前払年金費用	—	—
繰延税金資産	582,049	464,920
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	1,356,133	1,128,888
貸倒引当金	△1,933,457	△1,991,109
(うち個別貸倒引当金)	(△1,466,667)	(△1,611,310)
資産の部合計	488,741,751	531,078,077

負債及び純資産	令和元年度	令和2年度
負債の部		
預金	418,530,807	459,251,767
当座預金	2,390,544	3,354,756
普通預金	134,772,359	168,814,167
貯蓄預金	223,100	224,526
通知預金	544,650	1,419,326
定期預金	267,681,092	271,395,957
定期積金	11,927,084	13,038,412
その他の預金	991,975	1,004,621
譲渡性預金	—	—
借入金	47,182,284	47,917,856
借入金	47,182,284	47,917,856
当座借越	—	—
再割引手形	—	—
売渡割引手形	—	—
コールマネー	—	—
売現先勤定	—	—
債券借取引受入担保金	—	—
コマース・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
外国他店預り	—	—
外国他店借	—	—
売渡外国為替	—	—
未払外国為替	—	—
その他の負債	1,048,368	1,225,171
未決済為替借	60,673	75,547
未払費用	265,196	263,748
給付補填備金	3,726	3,669
未払法人税等	10,000	83,000
前受収益	234,844	224,207
払戻未済金	431,919	521,928
職員預り金	—	—
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借入商品債券	—	—
借入有価証券	—	—
売付商品債券	—	—
付債	—	—
金融派生商品	—	—
金融商品等受入担保金	—	—
リース債務	—	—
資産除去債務	—	—
その他の負債	42,008	53,070
賞与引当金	80,896	78,447
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	92,578	83,210
役員退職慰労引当金	137,186	121,226
その他の引当金	66,579	87,436
特別法上の引当金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	505,000	505,000
債務保証	1,356,133	1,128,888
負債の部合計	468,999,833	510,399,004
純資産の部		
出資	13,092,740	13,491,527
普通出資金	12,942,740	13,341,527
その他の出資金	150,000	150,000
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	5,794,977	6,083,006
利益準備金	2,714,000	2,784,000
その他利益剰余金	3,080,977	3,299,006
特別積立金	2,400,000	2,400,000
(うち目的積立金)	()	()
当期末処分剰余金	680,977	899,006
(または当期末処理損失)	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組合員勘定合計	18,887,717	19,574,534
その他有価証券評価差額金	△213,411	36,927
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	1,067,611	1,067,611
評価・換算差額等合計	854,200	1,104,538
純資産の部合計	19,741,917	20,679,072
負債及び純資産の部合計	488,741,751	531,078,077

(令和2年度貸借対照表の注記事項)

- (注)1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- (注)2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づき時価法(売却原価法として移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (注)3. 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
(旧村築信用金庫については、平成11年3月31日)

当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 2,502百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 4,082百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価額の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて実行価格補正等合理的な調整を行って算出

- 同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △1,845百万円
- (注)4. 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建物 20年～50年 その他 3年～15年
- (注)5. 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (注)6. 外貨建の資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (注)7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会「銀行等監査特別委員会報告第4号(銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒引当金の監査に関する実務指針)(令和2年10月8日)」に規定する正常先債権及び重要先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要修正を加えて算定しております。破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。なお、当組合の貸出債権を資本的劣後ローンに転換し、当該ローンに係る債務者区分の判断において債務者の資本と見なす場合においては、予想損失率に基づき引き当てております。

すべの債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店において第1次の査定を実施し、融資部において第2次の査定を実施した上で、営業関連部門から独立した監査部が検証を行っており、その検証結果により上記の引き当てを行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、4,740百万円(累計額)であります。

(追加情報)
新型コロナウイルス感染症の影響により信用リスクが高まったと推測される飲食業及び宿泊業のうち条件変更を行った、正常先、要注意先(その他)、要注意先(要管理先)については実績率を補正して追加的な引当金740百万円を計上しております。

感染症の収束時期等に関しては、参考となる前例や統一の見解がないため、収束時期を2022年4月半ばと想定する等、一定の仮定を置いた上で、入手可能な外部情報や予め定めている内部規定に則した経営意思決定機関の承認等に基づき、最善の見積もりを行っております。

- (注)8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (注)9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定方式基準によりっております。給付計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員平均現存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から繰延処理
また、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

- (1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|------------|
| 年金資産の額 | 326,130百万円 |
| 年金財政計算上の数債債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 282,169百万円 |
| 差引額 | 43,960百万円 |
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
- 2.183%
- (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主要な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高20,484百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当組合は当事業年度の計算書期上、特別掛金44百万円を費用処理している。

なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。

(注)10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(注)11. 睡眠前払戻金引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(注)12. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

(注)13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

(注)14. 理事及び監事に対する金銭債権総額 210百万円

(注)15. 理事及び監事に対する金銭債務総額 214百万円

(注)16. 子会社の株式の総額 10百万円

(注)17. 子会社に対する金銭債務総額 15百万円

(注)18. 有形固定資産の減価償却累計額 6,260百万円

(注)19. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,019百万円、延滞債権額は4,801百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(注)20. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は92百万円です。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定期限の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(注)21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的とし、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(注)22. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、913百万円です。なお、(注)19～22に掲げた債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。

(注)23. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、558百万円です。

(注)24. 担保に提供している資産は、次のとおりです。

担保提供している資産	預け金	48,020百万円
	有価証券	7,514百万円
	借入金	47,915百万円

担保資産に対応する債務

上記のほか、預け金10,079百万円を公金取扱い29百万円、為替決済保証金10,000百万円、及び預金保証金50百万円のために担保として提供しております。また、別途全信組連保基金として1,399百万円を差し入れております。

(注)25. 出資1口当たりの純資産額154円99銭

(注)26. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
- これは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- なお、外国証券の一部は、利子の受け取りにおいて為替の変動リスクに晒されているものがあります。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
当組合は、融資事務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの信用管理は、各営業店のほか融資部並びに信用管理部、営業統括部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査委員会や常務会及び理事会を開催し、審議・報告を行っております。
- さらに、信用管理の状況については、経営管理部がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
- ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM小委員会及びALM委員会又は経営会議において決定されたALMに関する方針に基づき、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
- 日常的には総合企画部及び経営管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで常務会に報告しております。
- なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための対応等について、ALM委員会等で協議を行っております。

- (ii) 為替リスクの管理
当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会等の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

- このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 総合企画部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
- これらの情報は総合企画部及び経営管理部を通じ、常務会及びALM委員会等において定期的に報告されております。

- (iv) 市場リスクに係る定量的情報
当組合では、「有価証券」のうち債券、株式及び投資信託、「貸出金」、「預け金」、「預金積金」、「信用金」の市場リスク量をVaRにおよぶ月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当組合のVaRは「有価証券」にあたっては分散共分散法(保有期間60日、信頼区間片側99%、観測期間240営業日)、「貸出金」、「預け金」、「預金積金」、「信用金」、「有価証券」の内債権にあたってはモンテカルロシミュレーション法(保有期間120日、信頼区間片側99%、観測期間250営業日)により算出しております。

なお、当組合では、VaRによる市場リスク計測の有効性を確認するため、日々のVaRと損益を比較するバックテストを定期的に行っております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないような市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調整などにより、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

金融商品の時価等に関する事項
令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非市場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(※1)	176,784	176,451	△333
(2) 有価証券	89,901	90,153	252
満期保有目的の債券	10,905	11,158	252
その他有価証券	78,995	78,995	—
(3) 貸出金(※1)	251,755	—	—
貸倒引当金(※2)	1,975	—	—
	249,779	245,172	△4,606
金融資産計	516,465	511,777	△4,688
(1) 預金積金(※1)	459,251	459,534	282
(2) 信用金	47,917	47,917	—
金融負債計	507,169	507,451	282

(※1)預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等に関する事項
金融資産

(1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算出し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については(注)28.に記載しております。

(3) 貸出金
貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除後の額)。
- ② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の店頭表示利率で割り引いた価額を時価とみなしております。

- (2) 借入金
借入金については、無利息で借入しており、同様の借入をしても利率が変わらないため、帳簿価額を時価としております。
- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	10
非上場株式(*1)(*2)	474
組合出資金(*3)	17
合 計	501

(*1) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

- (注)28. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

- (2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

貸借対照表計上額	時 価	差 額
地方債 5,807百万円	6,054百万円	247百万円
社 債 1,999	2,015	16
その他 —	—	—
小 計 7,806	8,070	263

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

貸借対照表計上額	時 価	差 額
地方債 1,798百万円	1,792百万円	△6百万円
社 債 1,300	1,294	△5
その他 —	—	—
小 計 3,098	3,087	△11
合 計 10,905	11,158	252

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

- (3) 子会社株式で時価のあるものはありません。

- (4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式 216百万円	186百万円	29百万円
債 券 34,070	33,715	354
国 債 5,127	5,045	81
地方債 11,681	11,538	143
社 債 17,261	17,131	130
その他 2,728	2,392	336
小 計 37,015	36,293	721

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式 55百万円	70百万円	△15百万円
債 券 39,581	40,020	△438
国 債 6,922	7,006	△84
地方債 13,433	13,517	△83
社 債 19,225	19,496	△271
その他 2,343	2,559	△215
小 計 41,980	42,650	△669
合 計 78,995	78,944	51

(注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおり定めております。

- ① 時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合。
② 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、過去の一定期間の下落率を勘案します。

- (注)29. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
8,999百万円	102百万円	—

- (注)30. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間間の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	1,664百万円	18,164百万円	49,111百万円	15,113百万円
国 債	512	4,122	—	7,414
地方債	150	5,578	21,931	5,059
社 債	1,000	8,463	27,180	2,639
その他	—	320	—	—
合 計	1,664	18,485	49,111	15,113

- (注)31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,154百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが20,154百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (注)32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
個別貸倒引当金損算入限度超過額	1,560百万円
貸出金償却損算入限度超過額	106
固定資産減損損失損算入限度超過額	75
減価償却損算入限度超過額	57
役員退職慰労引当金損算入限度超過額	33
有価証券減損損失損算入限度超過額	24
退職給付引当金損算入限度超過額	23
その他	70
繰延税金資産小計	1,952
評価性引当額	△1,473
繰延税金資産合計	479
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	14
繰延税金負債合計	14
繰延税金資産の純額	464百万円

- (注)33. 表示方法の変更
[会計上の見積りの開示に関する会計基準(企業会計基準第31号)を当事業年度から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。]

- (注)34. 会計上の見積り
会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を与える可能性のあるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 479百万円

当組合は、当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、会計上の見積りを行っております。

当組合は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号最終改正平成30年2月16日)に基づき企業分類を(分類3)としておりますが、当事業年度末における有税引当金の残高は5,574百万円あり、大口債務者の処理の状況によっては企業分類の見直しが必要となります。



損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
経常収益	6,470,569	6,051,635
資金運用収益	5,568,995	5,518,140
貸出金利息	4,575,394	4,790,289
預け金利息	244,960	236,336
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	712,250	452,280
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	36,388	39,234
役務取引等収益	377,770	379,205
受入為替手数料	168,609	164,360
その他の役務収益	209,160	214,844
その他業務収益	407,630	92,254
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	396,212	83,944
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	11,418	8,309
その他経常収益	116,173	62,035
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	59,657	31,921
株式等売却益	20,063	18,223
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	36,451	11,890
経常費用	6,121,324	5,478,020
資金調達費用	195,372	176,475
預金利息	192,174	174,525
給付補填備金繰入額	3,197	1,949
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	—	—
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマース・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	—	—
役務取引等費用	540,155	534,210
支払為替手数料	94,728	90,619
その他の役務費用	445,426	443,591
その他業務費用	4,072	4,164
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	4,072	4,164
経人件費用	3,777,343	3,753,499
物件費用	2,363,632	2,317,703
税	1,337,100	1,357,132
その他経常費用	76,610	78,663
貸倒引当金繰入額	1,604,379	1,009,669
貸出金償却	1,407,589	680,944
株式等売却損	2,673	1,590
株式等償却	434	34
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	78,137	78,453
その他の経常費用	115,544	248,646
経常利益	349,245	573,615

科 目	令和元年度	令和2年度
特別利益	7,647	1,165
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	7,647	1,165
特別損失	3,928	347
固定資産処分損	1,980	286
減損損失	1,020	61
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	927	—
税引前当期純利益	352,964	574,434
法人税、住民税及び事業税	10,969	84,873
法人税等調整額	100,709	102,768
法人税等合計	111,678	187,641
当期純利益	241,286	386,792
繰越金(当期首残高)	439,691	512,214
目的積立金取崩額	—	—
自己優先出資取崩額	—	—
土地再評価差額金取崩額	—	—
当期末処分剰余金	680,977	899,006

(令和2年度損益計算書の注記事項)

- (注)1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- (注)2. 子会社との取引による収益総額 1百万円
子会社との取引による費用総額 86百万円
- (注)3. 出資1口当たりの当期純利益 2円93銭



剰余金処分計算書

(単位:円)

	令和元年度	令和2年度
当期末処分剰余金	680,977,039	899,006,818
積立金取崩額	—	—
目的積立金取崩額	—	—
特別積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	168,762,741	194,744,731
普通出資に対する配当金	98,762,741 (年0.8%の割合)	104,744,731 (年0.8%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
利益準備金	70,000,000	90,000,000
特別積立金	—	—
経営安定化積立金	—	—
繰越金(当期末残高)	512,214,298	704,262,087

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する特定信用組合に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」「附属明細書」については、会計監査人である監査法人アイ・ピー・オーの監査を受け、適法と認められております。

代表理事による財務諸表の正確性と内部監査の有効性

私は当組合の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第68期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和3年6月25日
大分県信用組合

理事長 吉野 一彦

粗利益及び業務純益等

(単位:千円)

(単位:千円)

	令和元年度	令和2年度
資金運用収益	5,568,995	5,518,140
資金調達費用	195,372	176,475
資金運用収支	5,373,622	5,341,664
役務取引等収益	377,770	379,205
役務取引等費用	540,155	534,210
役務取引等収支	△162,385	△155,005
その他業務収益	407,630	92,254
その他業務費用	10	0
その他の業務収支	407,620	92,254
業務粗利益	5,618,858	5,278,913
業務粗利益率	1.16%	1.03%

	令和元年度	令和2年度
業務純益	1,961,688	1,608,240
実質業務純益	1,837,452	1,521,249
コア業務純益	1,441,239	1,437,304
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	1,173,264	1,416,164

(注)1. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
(注)2. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭的信託運用見合費用)
(注)3. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
(注)4. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

	令和元年度		令和2年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
受取利息	5,568,995	374,562	5,518,140	△50,855
支払利息	195,372	△12,487	176,475	△18,897

経費の内訳

(単位:千円)

	令和元年度	令和2年度
人件費	2,383,309	2,356,681
報酬給料手当	1,919,779	1,876,859
退職給付費用	189,963	187,741
その他	273,566	292,080
物件費	1,341,163	1,361,297
事務費	557,533	578,290
(うち旅費・交通費)	(13,972)	(8,258)
(うち通信費)	(62,434)	(62,499)
(うち事務機械賃借料)	(1,739)	(1,832)
(うち事務委託費)	(356,526)	(368,588)
固定資産費	278,978	295,078
(うち土地建物賃借料)	(26,903)	(27,046)
(うち保全管理費)	(168,481)	(184,589)
事業費	162,497	144,300
(うち広告宣伝費)	(86,396)	(82,649)
(うち交際費・寄贈費・諸会費)	(66,413)	(50,283)
人事厚生費	34,423	45,744
減価償却費	171,567	160,823
その他	136,162	137,059
税金	76,610	78,663
合計	3,801,083	3,796,642

役務取引の状況

(単位:千円)

	令和元年度	令和2年度
役務取引等収益	377,770	379,205
受入為替手数料	168,609	164,360
その他の受入手数料	209,134	214,728
その他の役務取引等収益	26	115
役務取引等費用	540,155	534,210
支払為替手数料	94,728	90,619
その他の支払手数料	1,061	1,002
その他の役務取引等費用	444,365	442,588



資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

	年度	平均残高	利息	利回	
資金運用勘定	令和元年度	481,392 百万円	5,568,995 千円	1.15 %	
	令和2年度	511,012	5,518,140	1.07	
	うち貸出金	令和元年度	216,291	4,575,394	2.11
		令和2年度	237,430	4,790,289	2.01
	うち預け金	令和元年度	191,786	244,960	0.12
		令和2年度	194,567	236,336	0.12
うち有価証券	令和元年度	72,200	712,250	0.98	
	令和2年度	77,902	452,280	0.58	
資金調達勘定	令和元年度	468,204	195,372	0.04	
	令和2年度	498,238	176,475	0.03	
	うち預金積金	令和元年度	421,825	195,372	0.04
		令和2年度	448,388	176,475	0.03
	うち譲渡性預金	令和元年度	—	—	—
		令和2年度	—	—	—
うち借入金	令和元年度	46,377	—	—	
	令和2年度	49,847	—	—	

総資産利益率

(単位:%)

	令和元年度	令和2年度
総資産経常利益率	0.07	0.11
総資産当期純利益率	0.04	0.07

総資金利鞘等

(単位:%)

	令和元年度	令和2年度
資金運用利回(a)	1.15	1.07
資金調達原価率(b)	0.84	0.78
総資金利鞘(a-b)	0.31	0.29

その他業務収益の内訳

(単位:千円)

	令和元年度	令和2年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	396,212	83,944
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	11,418	8,309
その他業務収益合計	407,630	92,254



有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

(単位:百万円)

	年 度	取得価格または契約価格	時 価	評価損益
有 価 証 券	令和元年度	56,051	56,125	74
	令和2年度	90,351	90,655	303
金 銭 の 信 託	令和元年度	—	—	—
	令和2年度	—	—	—
デリバティブ等商品	令和元年度	—	—	—
	令和2年度	—	—	—

- (注)1. 有価証券、金銭の信託の「時価」は、上場有価証券については決算日時価、非上場有価証券については価格等の算定が可能なもの(店頭売買有価証券については証券業協会が公表する売買価格等、公募債権については証券業協会が公表する公社債店頭気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格)については時価相当額、その他のものは帳簿価格です。
- (注)2. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引(金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組み合わせた商品です。

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
1店舗当りの預金残高	11,311	12,085
1店舗当りの貸出金残高	6,069	6,625

常勤役員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
常勤役員1人当りの預金残高	984	1,078
常勤役員1人当りの貸出金残高	528	590

預貸率及び預証率

(単位:%)

		令和元年度	令和2年度
預 貸 率	期 末	53.65	54.81
	期中平均	51.27	52.95
預 証 率	期 末	13.34	19.68
	期中平均	17.11	17.37

資金調達

預金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

	令和元年度		令和2年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
流動性預金	132,053	31.31	156,105	34.81
定期性預金	289,394	68.61	291,935	65.11
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	377	0.09	347	0.08
合 計	421,825	100.00	448,388	100.00

- (注)1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 3. その他の預金=別段預金+納税準備預金

金利区分別定期預金残高

(単位:百万円、%)

	令和元年度		令和2年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
定 期 預 金	267,681	100.00	271,395	100.00
	固定金利	265,357	99.13	271,369
変動金利	2,323	0.87	26	0.01

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

財形貯蓄残高	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
	34		29	

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	295,220	70.54	312,854	68.12
法人	123,310	29.46	146,397	31.88
一般法人	52,746	12.60	69,514	15.14
金融機関	60	0.01	93	0.02
公金	53,327	12.74	58,878	12.82
非課税法人 /任意団体	17,175	4.10	17,911	3.90
合計	418,530	100.00	459,251	100.00

資金運用

貸出金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	1,043	0.48	549	0.23
手形貸付	15,429	7.13	16,750	7.05
証書貸付	194,041	89.71	214,820	90.48
当座貸越	5,777	2.67	5,309	2.24
合計	216,291	100.00	237,430	100.00

金利区分別貸出金残高

(単位:百万円、%)

貸出金	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
貸出金	224,565	100.00	251,755	100.00
固定金利	65,430	29.14	86,568	34.39
変動金利	159,135	70.86	165,186	65.61

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	6,403	8.87	8,744	11.22
地方債	26,322	36.46	26,747	34.33
短期社債	—	—	—	—
社債	33,812	46.83	37,428	48.05
株式	425	0.59	493	0.63
外国証券	687	0.95	295	0.38
その他の証券	4,550	6.30	4,192	5.38
合計	72,200	100.00	77,902	100.00



有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	令和元年度							令和2年度						
	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券		
						外国証券						外国証券		
1年以下	1,020	—	—	1,101	—	—	512	150	—	1,000	—	—		
1年超3年以下	2,571	1,519	—	2,223	—	232	216	2,541	2,733	—	2,896	—		
3年超5年以下	1,553	3,451	—	4,469	—	—	—	1,581	2,845	—	5,567	—		
5年超7年以下	558	2,961	—	5,293	—	112	106	—	6,470	—	6,586	—		
7年超10年以下	—	9,130	—	14,182	—	—	—	—	15,461	—	20,593	—		
10年超	—	599	—	620	—	—	—	7,414	5,059	—	2,639	—		
期間の定めのないもの	—	—	—	—	414	3,819	—	—	—	—	503	755		
合計	5,704	17,662	—	27,890	414	4,164	322	12,049	32,720	—	39,787	755		

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	104,322	46.46	121,091	48.10
設備資金	120,243	53.54	130,663	51.90
合計	224,565	100.00	251,755	100.00

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	13,049	25.10	12,781	22.19
住宅ローン	38,936	74.90	44,810	77.81
合計	51,985	100.00	57,592	100.00

貸出金償却額

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	0	0

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	7,639	3.40	9,119	3.62
農業、林業	1,669	0.74	1,781	0.70
漁業	760	0.33	789	0.31
鉱業、採石業、砂利採取業	607	0.27	689	0.27
建設業	13,041	5.80	16,480	6.54
電気、ガス、熱供給、水道業	972	0.43	1,078	0.42
情報通信業	782	0.34	1,087	0.43
運輸業、郵便業	4,364	1.94	5,357	2.12
卸売業、小売業	14,803	6.59	17,464	6.93
金融業、保険業	1,297	0.57	1,322	0.52
不動産業	30,883	13.75	34,095	13.54
物品賃貸業	588	0.26	617	0.24
学術研究、専門・技術サービス業	1,494	0.66	1,959	0.77
宿泊業	16,587	7.38	17,664	7.01
飲食業	3,191	1.42	4,344	1.72
生活関連サービス業、娯楽業	8,867	3.94	10,335	4.10
教育、学習支援業	1,913	0.85	1,789	0.71
医療、福祉	9,495	4.22	11,717	4.65
その他のサービス	7,505	3.34	9,608	3.81
その他の産業	4,012	1.78	4,884	1.94
小計	130,476	58.10	152,188	60.45
国・地方公共団体等	30,811	13.72	31,153	12.37
個人(住宅・消費・納税資金等)	63,277	28.17	68,412	27.17
合計	224,565	100.00	251,755	100.00

(注)業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

貸出金及び債務保証見返の担保別残高

(単位:百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸出金	債務保証見返	貸出金	債務保証見返
当組合預金	2,011	24	1,993	18
有価証券	5	—	5	—
動産	—	—	—	—
不動産	90,830	312	95,570	210
その他	1	—	1	—
小計	92,847	336	97,570	229
信用保証協会・信用保険	13,091	48	33,739	33
保証	77,504	882	80,238	781
信用	41,144	88	40,379	83
合計	224,588	1,356	251,928	1,128

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	金額	増減額	金額	増減額
一般貸倒引当金	466	△124	379	△86
個別貸倒引当金	1,466	△1,040	1,611	144
貸倒引当金合計	1,933	△1,165	1,991	57

リスク管理債権・金融再生法開示債権

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

		残高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/(A)
破綻先債権	令和元年度	1,256	933	322	100.00%
	令和2年度	1,019	753	266	100.00%
延滞債権	令和元年度	5,226	2,596	1,059	69.93%
	令和2年度	4,801	2,265	1,262	73.49%
3ヶ月以上延滞債権	令和元年度	48	26	21	100.00%
	令和2年度	92	48	44	100.00%
貸出条件緩和債権	令和元年度	324	37	145	56.36%
	令和2年度	0	0	0	0.00%
合計	令和元年度	6,856	3,594	1,549	75.01%
	令和2年度	5,913	3,068	1,572	78.48%

- (注)1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒引却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- (注)2. 「延滞債権」とは、上記1及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの未収利息不計上貸出金です。
- (注)3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金(上記1及び2を除く)です。

- (注)4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1～3を除く)です。
- (注)5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- (注)6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
- (注)7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
- (注)8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和元年度	2,449	1,822	626	2,449	100.00%	100.00%
	令和2年度	2,158	1,581	577	2,158	100.00%	100.00%
危険債権	令和元年度	4,157	1,797	788	2,585	62.20%	33.40%
	令和2年度	3,723	1,469	950	2,420	64.99%	42.17%
要管理債権	令和元年度	373	67	137	204	54.71%	44.76%
	令和2年度	94	49	44	94	100.00%	100.00%
不良債権計	令和元年度	6,980	3,687	1,551	5,239	75.06%	47.13%
	令和2年度	5,977	3,100	1,573	4,673	78.19%	54.68%
正常債権	令和元年度	219,133					
	令和2年度	247,154					
合計	令和元年度	226,113					
	令和2年度	253,132					

- (注)1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- (注)2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- (注)3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。

- (注)4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- (注)5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- (注)6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。



証券業務

公共債引受額

(単位:百万円)

		令和元年度	令和2年度
国	債	—	—
地	方債	—	—

公共債窓販実績

(単位:百万円)

		令和元年度	令和2年度
国	債	5	5

その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
全国信用協同組合連合会	887	770
商工組合中央金庫	149	110
日本政策金融公庫	1,168	1,073
住宅金融支援機構	3,530	2,957
福祉医療機構	13	8
その他	—	—
合計	5,750	4,920

内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

		令和元年度		令和2年度	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	256,338	211,195	248,132	202,547
	他の金融機関から	391,297	213,871	433,828	225,128
代金取立	他の金融機関向け	924	2,269	712	1,807
	他の金融機関から	458	5,234	426	4,481

その他

- オフバランス取引の状況
該当ありません。
- 先物取引の時価情報
該当ありません。
- オプション取引の時価情報
該当ありません。
- 公共債ディーリング実績
該当ありません。
- 商品有価証券の種類別平均残高
該当ありません。
- 外国為替取扱実績
外国為替業務は全国信用協同組合連合会の取次業務を行っております。



役員の報酬体系について

1. 対象役員

当組合では、非常勤を含む理事全員および監事全員の報酬体系を開示しています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の限度額を決定しています。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては理事会により決定し、各理事の賞与額については理事長が決定することとしています。

また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任した年度の総代会で承認を得た後支払っております。

(2) 役員に対する報酬

	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理 事	96百万円	110百万円
監 事	13百万円	15百万円
合 計	109百万円	125百万円

- (注)1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「付属明細書」における役員に対する報酬です。
 (注)2. 支払人数は、理事15名、監事5名です。(期中に退任した者も含む)
 (注)3. 使用人兼務理事2名の使用人分の報酬は支払っておりません。
 (注)4. 上記以外に支払った役員賞与は、理事7,610千円、監事870千円であり、役員退職慰労金は、理事39,047千円、監事1,477千円です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号および第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注)1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
 (注)2. 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
 (注)3. 「同等額」は、令和2年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 (注)4. 当組合の職員の給与、賞与および退職金は当組合における「給与規程」および「退職金規程」に基づき支払っております。
 なお、当組合は、非常利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げることによって動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。



当組合及び子会社等の概況

事業の概況

当組合グループは、当組合および連結子会社1社で構成されています。

連結子会社は、「県信ビジネスサービス株式会社」で当組合に係る用務の引受けを主要業務としておりますが、それらの事業の全体に占める割合は僅少であります。

連結経常収益は6,050,343千円、連結経常利益580,766千円、当期純利益391,546千円であり、今後も堅実経営を堅持しながら事業内容の見直しにより更なる効率化を図ってまいります。

●当組合及び子会社等の主要事業内容・組織構成

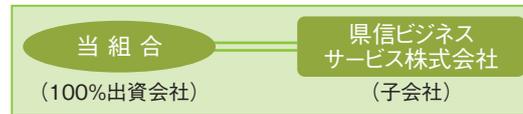
当組合グループにおいて営まれている主要な事業の内容と当組合並びに子会社・子法人等・関連法人等の位置付けは次のとおりであります。

- ◎ 当組合は、本店のほか37支店において預金業務・貸出業務・内国為替業務を中心に各種金融サービスを提供しております。
- ◎ 県信ビジネスサービス株式会社は、当組合に係る用務の引受けを主要業務として行っております。

子会社等の状況

(令和3年3月末現在)

名 称	県信ビジネスサービス株式会社		
所 在 地	大分市中島西3丁目1番2号		
設 立 年 月 日	昭和62年12月25日		
決 算 月	3月		
事 業 区 分 (根拠条文)	信用協同組合の行う事業に従属する業務 (協金法施行規則第4条第4項)		
役 職 員 数	21名		
資 本 金	10,000千円		
当組合グループ が所有する株式 等の出資割合	うち当組合分	100%	
	うち当組合グループ会社分	0%	
支 配 関 係	子会社		



財産の状況(連結)

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社数 1社(県信ビジネスサービス株式会社)
- (2) 非連結子会社数 0社
当組合の子会社及び子法人等は、県信ビジネスサービス株式会社の1社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

当組合には、非連結子会社・非連結子法人等及び関連法人等はありませんので、該当事項はありません。

3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社(1社)の決算日は3月末日であります。

4. のれんの償却に関する事項

のれんは発生しておりませんので、該当事項はありません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は連結会計期間において確定した利益処分に基いて作成しております。

連結セグメント(事業別経常収益等)情報

連結会社は、金融業務のほかに一部で、計算事務受託業務、事業用不動産管理業務などの事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結の業務指標

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	6,093,881	6,179,277	5,955,680	6,468,970	6,050,343
経常利益	432,366	310,985	290,478	375,600	580,766
当期純利益	320,458	318,047	161,021	243,653	391,546
純資産額	18,771,910	19,160,037	19,699,954	19,738,485	20,680,513
総資産額	409,394,459	442,831,211	472,388,906	487,387,733	529,952,869
連結自己資本比率	10.11%	10.18%	9.46%	9.15%	8.96%

(注) 残高計数は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	令和元年度	令和2年度
(資産の部)		
現金預け金	200,075	181,067
買入手形及びコールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
有価証券	55,827	90,393
貸出金	224,565	251,755
外国為替	—	—
その他資産	2,018	1,966
有形固定資産	6,209	6,237
無形固定資産	41	58
退職給付に係る資産	—	—
繰延税金資産	582	465
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	1,356	1,128
貸倒引当金(△)	1,933	1,991
その他の引当金(△)	—	—
資産の部合計	488,743	531,081

科 目	令和元年度	令和2年度
(負債の部)		
預金積金	418,521	459,236
譲渡性預金	—	—
借入金	47,182	47,917
売渡手形及びコールマネー	—	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
その他負債	1,061	1,241
賞与引当金	81	79
役員賞与引当金	—	—
退職給付に係る負債	92	83
役員退職慰労引当金	137	121
その他の引当金	66	87
特別法上の引当金	—	—
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	505	505
債務保証	1,356	1,128
負債の部合計	469,005	510,401
(純資産の部)		
出資金	13,077	13,476
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
利益剰余金	5,806	6,099
自己優先出資(△)	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組合員勘定合計	18,884	19,575
その他有価証券評価差額金	△213	36
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	1,067	1,067
為替換算調整勘定	—	—
退職給付に係る調整累計額	—	—
評価・換算差額等合計	854	1,104
新株予約権	—	—
非支配株主持分	—	—
純資産の部合計	19,738	20,680
負債及び純資産の部合計	488,743	531,081

(令和2年度連結貸借対照表の注記事項)

- (注)1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- (注)2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (注)3. 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
(旧作築信用金庫については、平成11年3月31日)
- 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 2,502百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 4,082百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出
- 同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △1,845百万円
- (注)4. 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建物 20年～50年 その他 3年～15年
- (注)5. 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (注)6. 外貨建の資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (注)7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和2年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。なお、当組合の貸出債権を資本的劣後ローンに転換し、当該ローンを債務者区分の判断において債務者の資本と見なす場合においては、予想損失率に基づき引き当てております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店において第1次の査定を実施し、融資部において第2次の査定を実施した上で、営業関連部門から独立した監査部が検証を行っており、その検証結果により上記の引き当てを行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,740百万円(累計額)であります。
- (追加情報)
新型コロナウイルス感染症の影響により信用リスクが高まったと推測される飲食業及び宿泊業のうち条件変更を行った、正常先、要注意先(その他)、要注意先(要管理先)については実績率を補正して

追加的な引当金74百万円を計上しております。
 感染症の収束時期等に関しては、参考となる前例や統一の見解がないため、収束時期を2022年4月頃と想定する等、一定の仮定を置いた上で、入手可能な外部情報や予め定めている内部規定に則した経営意思決定機関の承認等に基づき、最善の見積もりを行っております。

(注)8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 (注)9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から損益処理
 また、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)	
年金資産の額	326,130百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	282,169百万円
差引額	43,960百万円
(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自平成31年4月1日 至今令和2年3月31日)	2.183%
(3) 補足説明	

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高20,484百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当組合は当事業年度の計算書類上、特別掛金44百万円を費用処理している。

なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。
 (注)10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(注)11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(注)12. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

(注)13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

(注)14. 理事及び監事に対する金銭債権総額 2百万円

(注)15. 理事及び監事に対する金銭債務総額 214百万円

(注)16. 子会社の株式の総額 10百万円

(注)17. 子会社に対する金銭債務総額 15百万円

(注)18. 有形固定資産の減価償却累計額 6,260百万円

(注)19. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,019百万円、延滞債権額は4,801百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからオまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(注)20. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は92百万円です。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(注)21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(注)22. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,913百万円です。なお、(注)19～22に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(注)23. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、558百万円です。

(注)24. 担保に提供している資産は、次のとおりです。

担保提供している資産	預け金 48,020百万円
	有価証券 7,514百万円
担保資産に対応する債務	借入金 47,915百万円

上記のほか、預け金10,079百万円を公金取扱、209百万円、為替決済保証金10,000百万円、及び仮差押保証金50百万円のために担保として提供しております。また、別途全信組連連保障基金として1,399百万円を差入れております。

(注)25. 出口10当りの純資産額155円18銭

(注)26. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
 当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

なお、外国証券の一部は、利子の受け取りにおいて為替の変動リスクに晒されているものがあります。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理
 当組合は、融資事務取扱規程及び信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの信用管理は、各営業店のほか融資部並びに与信管理部、営業統括部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査委員会や常務会及び理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、経営管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理
 当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM小委員会及びALM委員会又は経営会議において決定されたALMに関する方針に基づき、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には総合企画部及び経営管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで

常務会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための対応等について、ALM委員会等と協議を行っています。

(ii) 為替リスクの管理
 当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会等の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合企画部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は総合企画部及び経営管理部を通じ、常務会及びALM委員会等において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報
 当組合は、「有価証券」のうち債券、株式及び投資信託、「貸出金」、「預け金」、「預金積金」、「借入金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当組合のVaRは「有価証券」にあたっては分散共分散法(保有期間60日、信頼区間片側99%、観測期間240営業日)、「貸出金」、「預け金」、「預金積金」、「借入金」、「有価証券」の内債券にあたってはモンテカルロシミュレーション法(保有期間120日、信頼区間片側99%、観測期間250営業日)により算出しております。

なお、当組合では、VaRによる市場リスク計測の有効性を確認するため、日々のVaRと損益を比較するバックテストを定期的に行っています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
 当組合は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

金融商品の時価等に関する事項
 令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非市場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	176,784	176,451	△333
(2) 有価証券	89,901	90,153	252
満期保有目的の債券	10,905	11,158	252
その他有価証券	78,995	78,995	—
(3) 貸出金(*1)	251,755	—	—
貸倒引当金(*2)	1,975	—	—
	249,779	245,172	△4,606
金融資産計	516,465	511,777	△4,688
(1) 預金積金(*1)	459,246	459,529	282
(2) 借入金	47,917	—	—
金融負債計	507,164	507,446	282

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法
 金融資産

(1) 預け金
 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしてあります。

(2) 有価証券
 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によります。投資信託は、公表されている基準価格によります。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については(注)28.に記載しております。

(3) 貸出金
 貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュフローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュフローを作成し、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額を時価とみなしてあります。

金融負債

(1) 預金積金
 要求預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしてあります。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュフローを作成し、元利金の合計額を一種類の店頭表示利率で割り引いた価額を時価とみなしてあります。

(2) 借入金
 借入金については、無利息で借入しており、同様の借入をしても利率が変わらないため、帳簿価額を時価としてあります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	—
非市場株式(*1)(*2)	474
組合出資金(*3)	17
合 計	491

(*1) 子会社株式及び非市場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(*2) 当事業年度において、非市場株式について100万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(注)28. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	時価	差額
地方債	5,807百万円	6,054百万円	247百万円
社債	1,999	2,015	16
その他	—	—	—
小計	7,806	8,070	263

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	時価	差額
地方債	1,798百万円	1,792百万円	△6百万円
社債	1,300	1,294	△5
その他	—	—	—
小計	3,098	3,087	△11
合計	10,905	11,158	252

(注)時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
株式	216百万円	186百万円	29百万円
債券	34,070	33,715	354
国債	5,127	5,045	81
地方債	11,681	11,538	143
社債	17,261	17,131	130
その他	2,728	2,392	336
小計	37,015	36,293	721

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
株式	55百万円	70百万円	△15百万円
債券	39,581	40,020	△438
国債	6,922	7,006	△84
地方債	13,433	13,517	△83
社債	19,225	19,496	△271
その他	2,343	2,559	△215
小計	41,980	42,650	△669
合計	78,995	78,944	51

(注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づき時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおり定めております。

- ① 時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合。
- ② 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、過去の一定期間の下落率を勘案します。

(注)29. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却価額	売却益	売却損
	8,999百万円	102百万円	—

(注)30. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	1,664百万円	18,164百万円	49,111百万円	15,113百万円
国債	512	4,122	—	7,414
地方債	150	5,578	21,931	5,059
社債	1,000	8,463	27,180	2,639
その他	—	320	—	—
合計	1,664	18,485	49,111	15,113

(注)31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について(違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,154百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが20,154百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約額度の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(注)32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
個別貸倒引当金損算入限度超過額	1,560百万円
貸出金償却損算入限度超過額	106
固定資産減損損失損算入限度超過額	75
減価償却損算入限度超過額	57
役員退職慰労引当金損算入限度超過額	33
有価証券減損損失損算入限度超過額	24
退職給付引当金損算入限度超過額	23
その他	70
繰延税金資産小計	1,952
評価性引当額	△1,473
繰延税金資産合計	479
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	14
繰延税金負債合計	14
繰延税金資産の純額	464百万円

(注)33. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号)を当事業年度から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(注)34.

会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を与える可能性のあるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 479百万円

当組合は、当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、会計上の見積りを行っております。

当組合は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号最終改正平成30年2月16日)に基づき企業分類を(分類3)としておりますが、当事業年度末における有税引当金の残高は5,574百万円あり、大口債務者の処理の状況によっては企業分類の見直しが必要となります。

大在支店



連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
経常収益	6,468,970	6,050,343
資金運用収益	5,568,995	5,518,140
貸出金利息	4,575,394	4,790,289
預け金利息	244,960	236,336
買入手形利息及びコールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	712,250	452,280
その他の受入利息	36,388	39,234
役員取引等収益	376,171	377,607
その他業務収益	407,630	92,560
その他経常収益	116,173	62,035
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	59,657	31,921
持分法による投資利益	—	—
その他の経常収益	56,515	30,114
経常費用	6,093,369	5,469,576
資金調達費用	195,366	176,475
預金利息	192,168	174,525
譲渡性預金利息	—	—
給付補填備金繰入額	3,197	1,949
借用金利息	—	—
売渡手形利息及びコールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
その他の支払利息	—	—
役員取引等費用	540,155	534,210
その他業務費用	4,103	4,419
経費	3,771,981	3,744,802
その他経常費用	1,581,762	1,009,669
貸出金償却	—	—
貸倒引当金繰入額	1,407,589	680,944
その他の経常費用	174,173	328,725
持分法による投資損失	—	—
経常利益	375,600	580,766
特別利益	8,847	1,165
固定資産処分益	—	—
その他の特別利益	8,847	1,165
特別損失	27,875	347
固定資産処分損	1,980	286
減損損失	1,020	61
その他の特別損失	24,874	—

科 目	令和元年度	令和2年度
税金等調整前当期純利益	356,573	581,585
法人税、住民税及び事業税	11,848	87,596
法人税等調整額	101,071	102,443
当期純利益	243,653	391,546
非支配株主に帰属する当期純利益	2,487	4,753
親会社株主に帰属する当期純利益	241,166	386,792

(令和2年度連結損益計算書の注記事項)

- (注)1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- (注)2. 子会社との取引による収益総額 1百万円
子会社との取引による費用総額 86百万円
- (注)3. 出資1口当たりの当期純利益 2円96銭

連結剰余金計算書

(単位:千円)

	令和元年度	令和2年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	5,720,847	5,806,544
利益剰余金増加高	243,653	391,546
親会社株主に帰属する当期純利益	243,653	391,546
その他	—	—
利益剰余金減少高	157,956	98,642
親会社株主に帰属する当期純損失	—	—
配当金	157,956	98,642
自己優先出資消却額	—	—
その他	—	—
利益剰余金期末残高	5,806,544	6,099,447

連結リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

		残高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B+C)/(A)
破綻先債権	令和元年度	1,256	933	322	100.00%
	令和2年度	1,019	753	266	100.00%
延滞債権	令和元年度	5,226	2,596	1,059	69.93%
	令和2年度	4,801	2,265	1,262	73.49%
3ヶ月以上延滞債権	令和元年度	48	26	21	100.00%
	令和2年度	92	48	44	100.00%
貸出条件緩和債権	令和元年度	324	37	145	56.36%
	令和2年度	0	0	0	0.00%
合 計	令和元年度	6,856	3,594	1,549	75.01%
	令和2年度	5,913	3,068	1,572	78.48%

- (注)1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更正手続の特例等に関する法律の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- (注)2. 「延滞債権」とは、上記1及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- (注)3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金(上記1及び2を除く)です。
- (注)4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1～3を除く)です。
- (注)5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- (注)6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
- (注)7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
- (注)8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額を既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

自己資本の充実の状況等～定量的な開示事項(連結)～

連結における事業年度の開示事項

(1) 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所有自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

(2) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	18,800	19,486
うち、出資金及び資本金剰余金の額	13,092	13,491
うち、利益剰余金の額	5,806	6,099
うち、外部流出予定額(△)	98	104
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	466	379
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	466	379
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第12項及び第13項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第6項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第7項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	283	212
非支配株主持分の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第7条第8項又は第9項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	19,550	20,078
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	29	42
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	29	42
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する金額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	29	42
自 己 資 本 の 額 (イ) - (ロ) (ハ)	19,520	20,036
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	203,915	214,001
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	202,751	212,936
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	672	△2,325
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第8項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	△900	△3,898
うち、上記以外に該当するものの額	1,572	1,572
オフ・バランス等取引項目	1,163	1,064
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	9,258	9,517
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 の 額 の 合 計 額 (ニ)	213,173	223,518
連 結 自 己 資 本 比 率		
連 結 自 己 資 本 比 率 (ハ) / (ニ)	9.15%	8.96%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた、「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

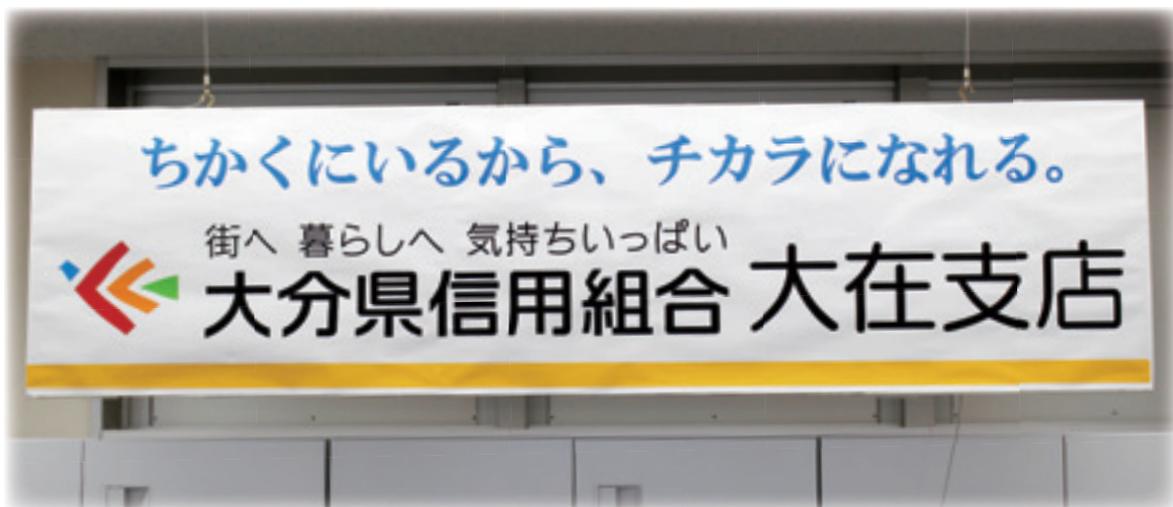
(3)自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の合計額	203,915	8,156	213,991	8,559
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	203,243	8,129	216,316	8,652
(i) ソブリン向け	1,763	70	4,026	161
(ii) 金融機関向け	31,437	1,257	32,767	1,310
(iii) 法人等向け	76,031	3,041	71,812	2,872
(iv) 中小企業等・個人向け	55,414	2,216	64,909	2,596
(v) 抵当権付住宅ローン	3,066	122	2,712	108
(vi) 不動産取得等事業向け	20,820	832	21,017	840
(vii) 三月以上延滞等	5,679	227	4,232	169
(viii) 出資等	3,466	138	2,036	81
出資等のエクスポージャー	3,466	138	2,036	81
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
(xi) その他	5,562	222	12,800	512
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0
ルック・スルー方式	0	0	0	0
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,572	62	1,572	62
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△900	△36	△3,898	△155
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	9,258	370	9,517	380
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	213,174	8,526	223,508	8,940

- (注)1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会及び農業信用基金協会のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. オペレーショナルリスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。
- (オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法)

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$
6. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%



(4)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		その他 (投資信託等)			
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
国	内	488,715	533,283	224,661	253,707	51,124	84,726	212,929	194,849	4,997	5,273
国	外	296	298	—	—	296	298	—	—	—	—
地 域 別 合 計		489,011	533,581	224,661	253,707	51,420	85,025	212,929	194,849	4,997	5,273
製 造 業		15,074	17,876	7,787	9,294	7,142	8,437	144	144	252	216
農 業、林 業		2,258	2,399	2,258	2,399	—	—	—	—	—	—
漁 業		968	992	968	992	—	—	—	—	219	218
鉱業、採石業、砂利採取業		1,207	1,188	607	689	600	499	—	—	—	—
建 設 業		15,245	19,173	14,745	18,473	500	699	—	—	237	359
電気、ガス、熱供給、水道業		2,247	3,393	1,145	1,289	1,101	2,102	1	1	—	—
情 報 通 信 業		960	2,721	404	1,164	500	1,501	55	55	248	—
運 輸 業、郵 便 業		6,522	9,962	4,675	5,613	1,802	4,304	44	44	—	—
卸 売 業、小 売 業		17,367	20,276	15,663	18,572	1,704	1,703	—	—	265	280
金 融、保 険 業		202,343	187,241	1,355	1,428	4,000	7,205	196,987	178,607	—	—
不 動 産 業		35,169	40,286	32,667	36,609	2,502	3,677	—	—	450	544
物 品 賃 貸 業		1,690	1,218	589	618	1,101	600	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		1,853	2,279	1,853	2,279	—	—	—	—	10	—
宿 泊 業		16,923	17,900	16,923	17,900	—	—	—	—	2,095	2,428
飲 食 業		4,186	5,650	4,186	5,650	—	—	—	—	208	258
生活関連サービス業、娯楽業		9,930	11,962	9,830	11,361	100	600	—	—	609	480
教 育、学 習 支 援 業		1,908	1,834	1,908	1,834	—	—	—	—	23	24
医 療、福 祉		11,302	11,914	11,302	11,914	—	—	—	—	18	—
その 他 の サ ー ビ ス		7,442	12,157	7,429	12,145	—	—	13	12	11	93
そ の 他 の 産 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体		61,287	84,881	30,831	31,163	30,365	53,693	90	25	—	—
個 人		52,182	57,298	52,182	57,298	—	—	—	—	335	370
そ の 他		20,936	20,970	5,342	5,011	—	—	15,593	15,958	8	—
業 種 別 合 計		489,011	533,581	224,661	253,707	51,420	85,025	212,929	194,849	4,997	5,273
1 年 以 下		45,121	40,973	43,001	38,717	2,120	2,256	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下		17,614	20,904	11,409	12,571	6,189	8,322	16	10	—	—
3 年 超 5 年 以 下		28,786	29,155	19,112	19,140	9,674	10,008	—	—	6	—
5 年 超 7 年 以 下		23,826	29,145	16,055	16,122	7,765	13,023	6	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下		53,617	87,420	30,271	51,248	23,346	36,171	—	—	—	—
10 年 超		106,255	130,384	103,931	115,142	2,324	15,242	—	—	—	—
期間の定めのないもの		201,893	179,509	855	682	—	—	201,038	178,827	—	—
そ の 他		11,892	16,086	23	81	—	—	11,869	16,004	—	—
残 存 期 間 別 合 計		489,011	533,581	224,661	253,707	51,420	85,025	212,929	194,849	—	—

- (注)1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌月から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 業種区分の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には有形固定資産等の資産や金融機関、学校法人、権利能力なき社団・財団等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 当組合は、信用リスクエクスポージャーにおけるデリバティブ取引は該当ありません。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

50ページ参照

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		期中増減額		令和元年度	令和2年度
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度		
製 造 業	26	15	△31	△10	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—
漁 業	7	8	2	1	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	73	82	△11	9	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	124	132	8	8	—	—
金 融、保 険 業	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	229	359	47	129	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	△11	—	—	—
宿 泊 業	613	631	△1,056	17	—	—
飲 食 業	77	81	△39	3	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	189	66	29	△123	—	—
教育、学習支援業	53	71	20	18	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	18	103	8	85	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個 人	53	58	△4	4	—	—
そ の 他	—	—	△2	—	—	—
合 計	1,466	1,611	△1,040	144	—	—

(注)当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和元年度		令和2年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	2,134	115,992	1,788	132,238
10%	—	14,918	—	37,402
20%	2,721	151,090	4,619	132,132
35%	—	8,760	—	7,750
50%	14,640	1,228	19,442	2,216
75%	—	73,720	—	87,591
100%	779	101,057	1,105	105,897
150%	—	2,393	—	1,395
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	489,437		533,581	

- (注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(5)信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	51,458	52,470	1,915	1,700	—	—
① ソブリン向け	—	—	1,800	1,700	—	—
② 金融機関向け	47,178	47,915	0	—	—	—
③ 法人等向け	1,429	1,744	1	—	—	—
④ 中小企業等・個人向け	2,615	2,724	113	—	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	—	33	—	—	—	—
⑦ 三月以上延滞等	—	42	—	—	—	—
⑧ 出 資 等	—	—	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
⑨ 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
⑩ 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
⑪ そ の 他	—	10	—	—	—	—

(注)1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(注)2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45号(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

(6)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当組合は、派生商品取引及び長期決済期間取引を行っておりません。

(7)証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は、証券化取引を行っておりません。

(8)出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	81	81	271	271
非上場株式等	1,499	1,499	1,624	1,624
合 計	1,580	1,580	1,895	1,895

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
売 却 益	—	—
売 却 損	2	—
償 却	0	0

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)にかかる売買損益は含まれておりません。

ハ. 貸借対照表で確認され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
評 価 損 益	△21	14

(注)「貸借対照表で確認され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

二. 貸借対照表及び損益計算書で
認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

評価損益	令和元年度	令和2年度
	—	—

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

ホ. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される
エクスポージャーに関する事項 (単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
ロック・スルー方式を適用するエクスポージャー	4,254	4,671
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(9) 金利リスクに関する事項 (単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△ EVE				△ NII			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	4,512	976	△579	△585				
2	下方パラレルシフト	—	1,379	△3	△6				
3	スティープ化	3,754	505						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	4,512	1,379	△3	△6				
		ホ				へ			
		当期末				前期末			
8	自己資本の額	20,036				19,520			

(注)1. 当局の開示定義に従い、△ EVE のプラス表示は経済的価値減少、△ NII のプラス表示は期間収益減少を示しております。
(注)2. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

多くの皆さまにご覧いただき、当組合に対するご理解を一層深めていただければと考えています！



Shinkumi Bank



ちかくにいるから、
チカラになれる。

LINE 友だち追加



大分県信用組合から
キャンペーンや
商品情報などを
配信します！

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。

なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」、◎印は「監督指針の要請」で規定されております法定開示項目です。

概況・組織	
事業方針	2
*事業の組織	19
*役員一覧（理事及び監事の氏名・役員名）	19
*会計監査人の氏名又は名称	19
*店舗一覧（事業所の名称・所在地）	22
自動機器（ATM）設置状況	22
主要事業内容	
*主要な事業の内容	16
業務に関する事項	
*事業概況	4
*経常収益	5
業務純益	46
*経常利益（損失）	5
*当期純利益（損失）	5
*出資総額、出資総口数	5
*純資産額	5
*総資産額	5
*預金積金残高	5
*貸出金残高	5
*有価証券残高	5
*単体自己資本比率	5
*出資に対する配当金	5
*職員数	5
主要業務に関する指標	
*業務粗利益及び業務粗利益率	46
*資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	46
*資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	47
*受取利息、支払利息の増減	46
役員取引の状況	47
その他業務収益の内訳	48
経費の内訳	47
*総資産経常利益率	47
*総資産当期純利益率	47
預金に関する指標	
*預金科目別平均残高	48
*金利区分別定期預金残高	48
預金者別預金残高	49
財形貯蓄残高	49
常勤従業員1人当り預金残高	48
1店舗当り預金残高	48
貸出金等に関する指標	
*貸出金科目別平均残高	49
*金利区分別貸出金残高	49
*貸出金及び債務保証見返の担保別残高	50
*貸出金使途別残高	50
*貸出金業種別残高・構成比	50
*預貸率（期末・期中平均）	48
消費者ローン・住宅ローン残高	50
代理貸付残高の内訳	52
常勤従業員1人当り貸出金残高	48
1店舗当り貸出金残高	48
有価証券に関する指標	
*商品有価証券種類別平均残高	52
*有価証券残存期間別残高	49
*有価証券種類別平均残高	49
*預証率（期末・期中平均）	48
経営管理体制に関する事項	
*リスク管理の体制	29
*法令等遵守の体制	39
財産の状況	
*貸借対照表	42
*損益計算書	45
*剰余金処分計算書	46
*リスク管理債権及び同債権に対する保全額	51
(1) 破綻先債権	51
(2) 延滞債権	51
(3) 3ヵ月以上延滞債権	51
(4) 貸出条件緩和債権	51
*金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	51
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	51
(2) 危険債権	51
(3) 要管理債権	51
(4) 不良債権計	51
(5) 正常債権	51

*自己資本の充実の状況等（単体の定性的、定量的事項）	
リスク管理について（バーゼルⅢに関する事項を含む）	29
リスクの種類・特性・基本姿勢	30
リスク管理に関する体系図	30
信用リスクに関する事項	31
信用リスク削減手法に関する事項	34
市場リスクに関する事項	35
流動性リスクに関する事項	35
オペレーショナルリスクに関する事項	35
自己資本の構成に関する事項	35
自己資本の充実度に関する事項	37
派生商品取引及び長期決済期間の取引相手のリスクに関する事項	37
証券化エクスポージャーに関する事項	37
出資等エクスポージャーに関する事項	37
銀行勘定における金利リスクに関する事項	38
*有価証券、金銭の信託等の評価	48
オフバランス取引の状況	52
先物取引の時価情報	52
オプション取引の時価情報	52
*貸倒引当金（期末残高・期中増減額）	50
*貸出金償却の額	50
*会計監査人による監査	46
◎財務諸表の正確性と内部監査の有効性	46
その他の業務	
内国為替取扱実績	52
外国為替取扱実績	52
公共債ディーリング実績	52
公共債密販実績	52
公共債引受額	52
手数料一覧	28
その他	
経営理念・方針	2
◎地域貢献（社会的・文化的）への取り組み状況	10
*中小企業の経営の改善及び地域活性化への取り組み状況	10
顧客保護等管理の体制	40
◎総代会制度	20
◎役員の報酬体系について	53
相談窓口について	41
沿革・あゆみ	3
当組合・子会社等の概況	
当組合・子会社等の主要事業内容・組織構成	54
*子会社等の状況	54
子会社等の主要業務に関する事項	
*事業概況	54
*経常収益	54
*経常利益（損失）	54
*当期純利益（損失）	54
*純資産額	54
*総資産額	54
*連結自己資本比率	54
子会社等の財産の状況	
*連結貸借対照表	55
*連結損益計算書	58
*連結剰余金計算書	58
*連結リスク管理債権及び同債権に対する保全額	58
*連結自己資本の充実の状況	59
*自己資本の充実の状況（連結の定量的事項）	59
(1) 自己資本比率開示対象第1種2号イからイまでに掲げる控除項目の残高となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称・総額	59
(2) 自己資本の構成に関する事項	59
(3) 自己資本の充実度に関する事項	60
(4) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）	61
(5) 信用リスク削減手法に関する事項	63
(6) 派生商品取引・長期決済期間取引相手のリスクに関する事項	63
(7) 証券化エクスポージャーに関する事項	63
(8) 出資等エクスポージャーに関する事項	63
(9) 金利リスクに関する事項	64
*連結セグメント（事業別経常収益等）情報	54

大分県信用組合の現況
DISCLOSURE 2021



発行：総合企画部

〒870-0047 大分市中島西2丁目4番1号

TEL:(097)534-8200 FAX:(097)534-1823

<https://www.oita-kenshin.co.jp>



このディスクロージャー誌は、
環境にやさしいベジタブル
オイルインキで印刷しています。